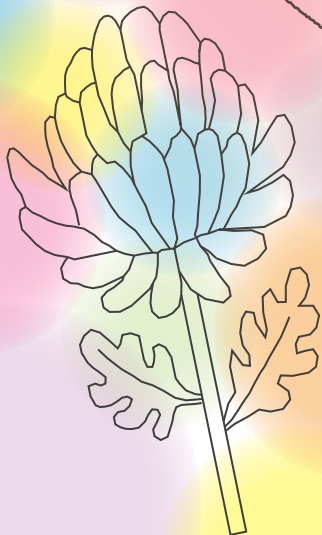




みんなでつくる 豊かなまち日野 ～助けられたり助けたり～

第5次日野市地域福祉活動計画
(令和3年度～令和7年度)



社会福祉法人日野市社会福祉協議会
令和3年3月

はじめに



地域住民同士が支え合う体制づくりを推進するため、地域の方々のご協力をいただきながら「ともにみまもる」「ともにつくる」「ともにそだつ」の3つの視点に基づいて事業に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みの成果として、暮らしを支える在宅福祉サービスの充実・権利擁護の体制づくり・ボランティアセンターの充実、そして改正社会福祉法の施行に伴う市内における社会福祉法人のネットワーク化など進捗状況も高まりました。

しかし、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた計画がストップし、業務の遂行が果たせなかったことが悔やまれます。

特に、人と人とのつながる機会が制限されたことは、地域福祉活動を推進するなかで大変大きな痛手となりました。

今後、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、「新しい生活様式」を考えた活動の推進が避けられませんが、取り巻く環境が変化しても福祉分野における改善、向上は大事な業務であり、それに伴う支援体制の充実を図っていく必要があります。

このことから、第5次日野市地域福祉活動計画では、これまでと同様に「みんなでつくる豊かなまち日野 ～助けられたり助けたり～」を基本理念として掲げ、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間、持続可能な地域福祉活動の環境整備や災害ボランティアセンター運営の効率化、そして権利擁護事業の一層の強化などを推進していくことが定められています。

日野市では、これまでと同様に「地域で支え合い、誰もが安心してともに暮らせるまち」を基本理念に、第4次日野市地域福祉計画が令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)まで、5年間の地域福祉の推進に関する基本的な方向性が定められています。社会福祉協議会としては、市と連携・協働しながら市民をはじめ関係諸団体等と諸力融合で、暮らしやすい地域社会づくりを進めていくことが重要であると考えています。結びに、本計画の策定にあたりご尽力頂きました日野市地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご指導を賜りました関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

令和3年(2021年)3月

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会
会長 奥住 日出男

目 次

はじめに	・・・	1
目次	・・・	2
第1章 社会的背景と本計画策定の目的		3
1. 社会的背景	・・・	3
2. 計画策定の目的	・・・	6
3. 計画の策定体制	・・・	6
4. 計画の位置づけ	・・・	7
5. 計画の期間	・・・	8
6. 計画におけるエリアの基本的な考え方	・・・	8
第2章 日野市の現状		10
第3章 日野市地域福祉活動計画の考え方		11
1. 基本理念	・・・	11
2. 3つの視点と5つの基本目標	・・・	12
第4章 第5次日野市地域福祉活動計画における施策体系		13
第5章 計画に基づく事業展開		14
視点1 とともにみまもる	・・・	14
視点2 ともにつくる	・・・	23
視点3 とともにそだつ	・・・	35
第6章 計画の推進体制と進行管理		45
1. 計画の推進体制	・・・	45
2. 計画の進行管理	・・・	45
第7章 資 料 編		46
地域福祉と社会福祉協議会について	・・・	46
日野市の地域福祉活動に関する意識調査（報告）	・・・	47
用語集	・・・	56
SDGs（エスディージーズ）とは・・・	・・・	58
地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	・・・	59
第5次地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	・・・	60
第5次地域福祉活動計画策定委員会 事務局名簿	・・・	60
第5次日野市地域福祉活動計画策定委員会 開催日程	・・・	61
地域福祉活動計画推進会議設置要綱	・・・	62
策定委員の皆様に聞きました	・・・	63
ご相談をお待ちしています	・・・	65
日野市社会福祉協議会のご案内	・・・	66

第1章 社会的背景と本計画策定の目的

1. 社会的背景

急速に進行する少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、地域においては多くの様々な課題が生じています。

核家族化やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加といった孤立が大きな社会問題となっているほか、自治会加入率の低下や地域のつながりの希薄化など地域コミュニティの弱体化が指摘されています。

さらには、子どもへの虐待や生活困窮、長期間のひきこもり、介護離職、8050問題、ダブルケアなど、これまでの制度の枠組みだけでは対応が困難な課題が複合的・潜在的に生じており、こういった課題に対する対応が一層求められています。そのためには、地域での住民相互の支え合いによる関係づくりや福祉専門職等との包括的な体制構築が必要となってきています。

一方、こうした少子高齢化に関連して、社会保障関連費の増加がクローズアップされているほか、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」の大流行に伴う経済的損失等も加わって財政面の持続可能性が大きな課題となっています。

国においては平成28年度(2016年度)に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を厚生労働省に設置し、これまでの制度・分野ごとの「縦割り」や福祉サービス等の「支え手・受け手」の関係から様々な地域課題を住民自らが「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくり、地域課題の解消のため「丸ごと」受け止め、総合相談支援が図られるような体制整備を進めています。住み慣れた地域で健康で生きがいのある暮らしを営めるように、地域で住民が主体的に関わって創っていく社会「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが今進められています。

また、令和元年(2019年)に発生した「新型コロナウイルス感染症」が世界中で大流行し、これまでの課題に加え、私たちの暮らしは感染症対策のための「新しい生活様式」を取り入れていくことが欠かせないものとなっています。

【社会の動向】

◇ 少子・超高齢・人口減少社会

大都市郊外に位置する日野市においても、平成27年(2015年)1月～令和2年(2020年)1月の比較で、人口が186,283人(外国人含む)から186,346人(外国人含む)に、65歳以上の人口比率(高齢化率)は、23.5%から24.8%と推移しており、その例外に漏れません。令和7年(2025年)には人口186,251人で、高齢化率も24.8%でほぼ横ばいではありますが、その後、高齢化率はますます高くなり、令和22年(2040年)は30%を超える見込みです。

(関連する取り組み) ⇒ 地域共生社会の実現、生活支援体制整備事業

◇ 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組み

国は、平成29年(2017年)に「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を提起し、関連する法律について所要の改正を行いました。掲げる理念は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

具体的な取組の骨格としては、①地域課題の解決力の強化、②地域丸ごとのつながりの強化、③地域を基盤とする包括的支援の強化④専門人材の機能強化・最大活用としています。

（関連する取り組み）南平地区社会福祉協議会（ぷらっと南平）の支援

◇ 頻発する大規模自然災害

近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。ここ数年でも「平成28年(2016年)4月熊本地震」、「平成29年(2017年)7月九州北部豪雨」、「平成30年(2018年)6月大阪北部地震」、「平成30年(2018年)7月西日本豪雨」、「平成30年(2018年)9月台風第21号」、「平成30(2018年)年9月北海道胆振東部地震」、「令和元年(2019年)9月台風第15号」、「令和元年(2019年)10月台風第19号」、「令和2年(2020年)7月豪雨」等が発生しています。地球温暖化等の気候変動により台風の巨大化や局地的な豪雨が起きており、災害時の地域の取り組みが求められています。

（関連する取り組み）地域の防災活動の支援、みんなでつくる日野の防災プロジェクト、日野市民でつくる防災・減災シンポジウム

◇ SDGs（エスディーズ）

「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、2030年までに達成すべき国際社会共通の「17の目標」です。

なお、日野市は令和元年(2019年)7月1日に「SDGs未来都市」に東京都内で初めて選定されています。

◇新型コロナウイルス感染症の大流行

令和2年(2020年)初めから、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行した。潜伏性の高いウイルスの特性から、全世界が感染症の危険にさらされ、ロックダウンや入国制限、オリンピック・パラリンピックの延期等、人類がかつて経験したことがない状況に陥っています。

感染症への対策として、マスクの着用、手洗い・うがい、三密を避ける行動、ソーシャル(フィジカル)ディスタンス等と併せ新しい生活様式が求められています。

（関連する取り組み）Zoom等を活用した事業展開、Zoomで「ひの筋体操」

【関連する法律・制度の動き】

◇社会福祉法改正

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成29年(2017年)4月1日に施行されました。

この法改正に基づいて、社会福祉法人は、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等の改革を進めるとともに、「地域における公益的な取組」を実施することが責務とされました。

（関連する取り組み）日野市内社会福祉法人ネットワーク

◇生活困窮者自立支援法の制定

支援がなければ生活が成り立たないという生活困窮者もあり、これまでの支援では対象にならなかった人々のために、平成27年(2015年)4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律では、生活保護に至る前に自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し就労やその他の自立に関する相談支援事業の実施や家賃相当の住居確保給付金の支給、その他の支援を行っています。

(関連する取り組み) 生活福祉資金の貸付相談、子どもの学習・生活等支援

◇介護保険法改正

平成26年(2014年)に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」において、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療・介護の連携強化や地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保と並び地域包括ケアシステムの構築を掲げ、市町村が主体となって取り組む地域支援事業の充実とあわせ、予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行することとなりました。

(関連する取り組み) 第1号訪問事業生活援助型

◇成年後見制度の利用の促進に関する法律の制定

認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理や日常生活に支障がある人たちを社会全体で支えあうことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ共生社会の実現に資することであるが、成年後見制度はこれらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないという状況がありました。

そこで、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年(2016年)5月に施行されました。この法律では、国の責務等を明らかにし基本方針等を定めるとともに専門家会議等を設置することにより、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとしています。

(関連する取り組み) 第4期日野市地域福祉計画における「権利擁護センター日野」の中核機関として位置づけ

◇障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の施行

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年(2016年)4月に施行されました。この法律で、差別解消のための措置として「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」に関し、事業者が適切に対応することが定められています。

なお、日野市では日野市障害者差別解消推進条例が令和2年(2020年)4月に施行され、「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」について、市や事業者の責務が具体的に示されています。

(関連する取り組み) 障害者運動会、手話講習会、コミュニケーション支援事業

◇住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (住宅セーフティネット法)の改正

高齢者等の住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みであることや民間住宅の大家の中には、住宅確保要配慮者の入居に拒否感を持つ人もいること等から、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が、平成29年(2017年)4月に改正されました。

この法律は、主に①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的支援、③住宅確保要配慮者の入居支援、から成り立っています。なお、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係団体等と連携し、居住支援協議会を設立することができるとされており、日野市においては、既にこの居住支援協議会が立ち上がっています。

(関連する取り組み) 日野市居住支援協議会「あんしん住まいる日野」

2. 計画策定の目的

地域共生社会の実現に向けて、平成29年(2017年)4月に社会福祉法が改正され、福祉分野に留まらず多様化する地域課題への対策として、「包括的な支援体制の整備」や「地域で活動する多様な担い手の育成」等の動きが加速されました。

また、この法改正において市区町村が策定する「地域福祉計画」は、他の高齢者、障害者、子ども・子育てといった対象ごとの福祉関連計画の「上位計画」として位置付けられました。

これを受け、日野市では令和元年度(2019年度)に策定された「第4期日野市地域福祉計画」と理念と仕組みを共有し、具体的な取り組みとなる「第5次日野市地域福祉活動計画」を日野市社会福祉協議会が策定し、地域福祉を進めるうえでの「車の両輪」として、課題を共有し、今後の日野市における地域福祉活動を計画的に、連携・協力して推進していきます。

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、市民の意見やニーズを把握し、また計画に反映できるよう福祉施設・団体、民生児童委員、商工関係、学識経験者、行政機関など、地域の幅広い分野の団体や個人により構成された策定委員会で協議・検討するほか、「日野市の地域福祉活動に関する意識調査」の実施、策定委員会での最終案について「市民からの意見募集」を行うなど、市民参画で策定を行っています。

○実施期間

日野市地域福祉活動に関する意識調査 令和2年(2020年)8月15日～令和2年(2020年)9月30日

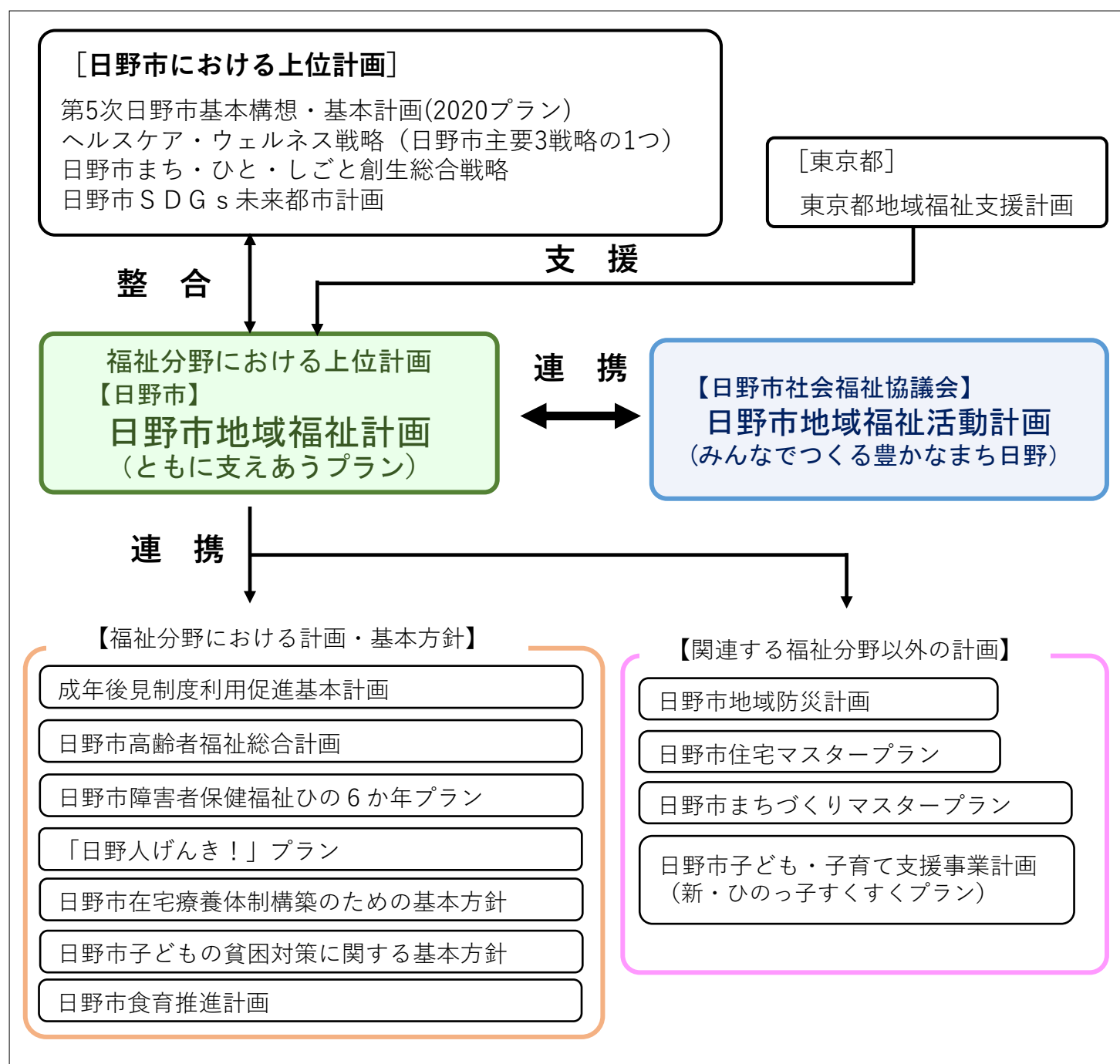
最終案に対する市民からの意見募集 令和3年(2021年)2月8日～令和3年(2021年)2月22日

4. 計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉」を推進するために、人と人とのつながりを基本として「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

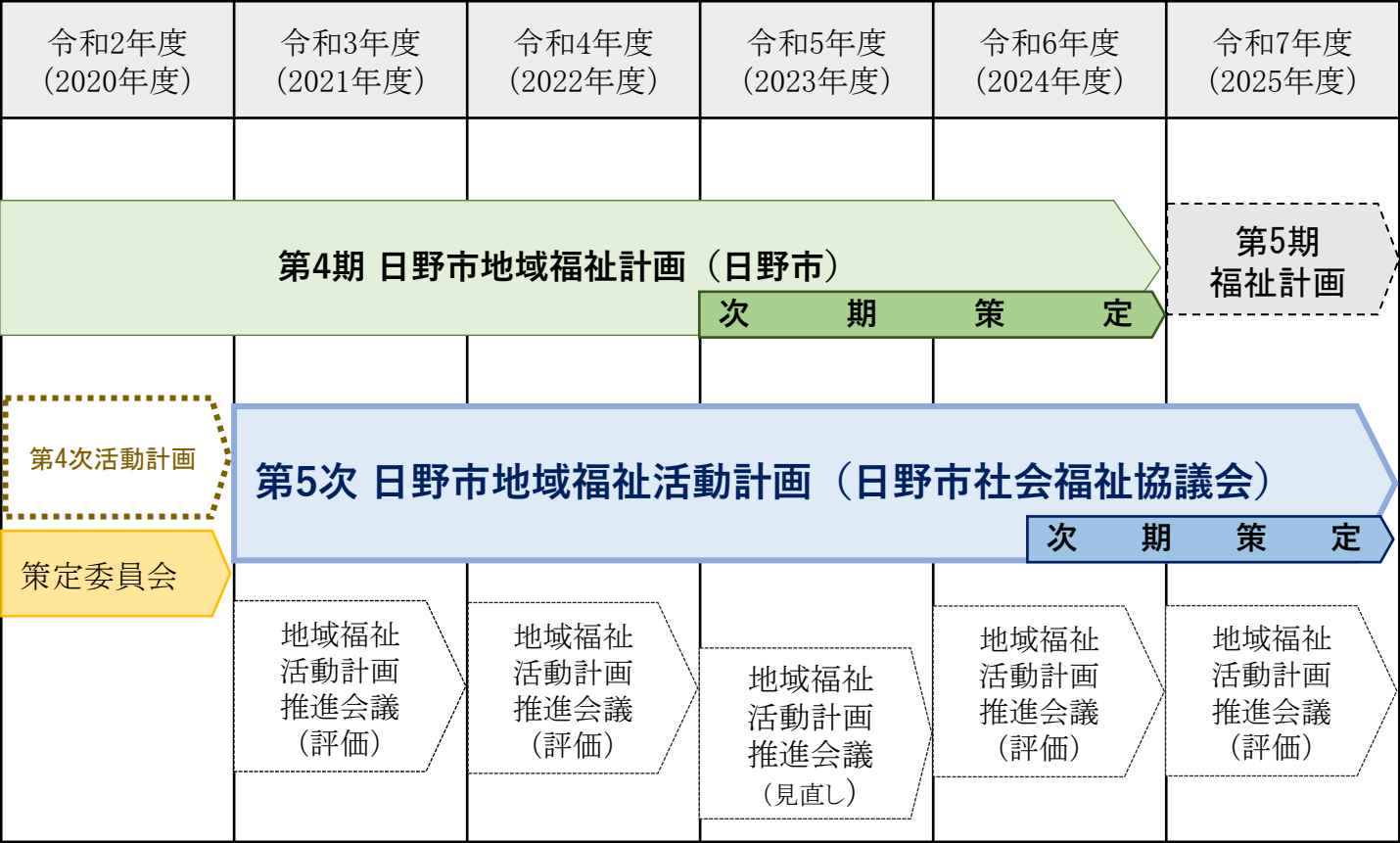
一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を図るための実践的な活動・行動計画です。

第5次日野市地域福祉活動計画は、第4期日野市地域福祉計画と連携して、市民主体の地域福祉の推進に計画的に取り組んでいきます。



5. 計画の期間

第5次日野市地域福祉活動計画は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5カ年計画とします。第4期日野市地域福祉計画や関連計画との整合性を図り、連携して市民主体の地域福祉の推進に計画的に取り組んでいきます。



6. 計画におけるエリアの基本的な考え方

第1期日野市地域福祉計画より、日野市では地域福祉活動を実践していくための単位を「中学校区」と位置づけ、「ふくし住区」として定め展開しています。日野市では、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点となる「地域包括支援センター」や住民同士の交流を目的とする「地域懇談会」においても、中学校区単位を参考に、設置・実施が進められています。

本計画においても日野市地域福祉計画で定める中学校区を「ふくし住区」として定義し、地域に分かりやすく様々な市民活動や公共事業との協働を図っていきます。

また、取り組みの内容・活動に適した範囲を検討し、重層的な視点での事業展開に努めていきます。

第5次日野市地域福祉活動計画を 推進する上で想定される区域

日野市（1圏域）

市全域を対象とした総合的な取り組みの範囲

※日野市生活支援体制整備事業における第1層
第1層生活支援コーディネーターの配置

日常生活圏域（4圏域）

高齢者福祉総合計画での
取り組みが推進される範囲

※地域担当（地域福祉コーディネーター）の配置

民生児童委員協議会（5地区）

民生児童委員において
地域の情報を共有する範囲

中学校区（8地区）

地域福祉計画で定めるふくし住区

※日野市の地域懇談会が実施される範囲

地域包括支援センター（9カ所）

高齢者総合相談窓口の設置範囲

※日野市生活支援体制整備事業における第2層
第2層生活支援コーディネーターの配置

小学校区（17地区）

自治会（238）

世帯数（90,870）

人口（187,027）

令和3年（2021年）1月1日現在

第2章 日野市の現状

（１）日野市の人口・世帯の状況

日野市の人口は令和3年(2021年)1月1日現在で、187,027人(外国人を含む)となり、平成27年(2015年)1月1日現在の186,283人から微増してきており、今後も同水準が維持されるとみられ、令和7年(2025年)には186,251人と推計されています。

（２）高齢化率の推計及び要支援・要介護認定者の状況

日野市の高齢者人口は今後も増加していくと予想されています。65歳以上の人口比率(高齢化率)は平成27年(2015年)には23.5%で、令和2年(2020年)には24.8%に増加し、今後ますます高くなり、令和22年(2040年)には30%を超える見込みです。

要支援・要介護認定者数は、高齢者の増加に伴って年々増加しており、平成30年度(2018年度)末には9,030人となっています。

今後も後期高齢者が増加することに伴い、要支援・要介護認定者数も増加していく見込みです。

（３）合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成13年(2003年)1.17から増加傾向が続き、平成28年(2016年)1.49をピークにまた減少し、令和元年(2019年)は、1.30となっています。東京都の1.15と比較すると高く、全国平均1.36より低い値で、この傾向は今後も続くものとみられています。

（４）外国人住民数

外国人住民数は年々増加傾向にあり、平成27年(2015年)で2,561人、令和2年(2020年)で3,343人となっています。(いずれも1月1日現在)

（５）障害者（児）の状況

身体障害者手帳の保持者は、平成30年度末(2018年度末)5,664人で平成26年度末と比べて、ほぼ横ばいで推移しています。知的障害者(愛の手帳保持者数)は、平成30年度末(2018年度末)で1,295人となっており、微増傾向です。

また、精神障害者保健福祉手帳交付数は、平成30年度(2018年度)末で824人、自立支援医療受給者証(精神通院)交付数は3,931人となり、いずれも増加傾向がみられます。

（６）生活保護世帯の状況

平成30年(2018年)7月1日現在で、生活保護の世帯数は1,963世帯、人員は2,530人であり、保護率は世帯単位で2.22%、人員として1.36%となっており、増加傾向が顕著です。平成27年度(2015年度)より、「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化が図られました。

第3章 日野市地域福祉活動計画の考え方

1. 基本理念

みんなでつくる豊かなまち 日野
～助けられたり助けたり～

みんなでつくる豊かなまち 日野

住み慣れた地域で安心した暮らしを営んでいくために、住民みんなが地域の主役として地域で起こる課題に対し主体的に関わりをもっていく「みんなでつくる豊かなまち」を目指します。

～助けられたり助けたり～

子どもからお年寄りまで、障害があってもなくても、生活に支援を必要とする人もそうでない人も、地域の中で自分のできる範囲で積極的に参加し、互いに支え合い学び合える地域社会の構築を目指します。

★社会福祉協議会の役割

- 福祉サービスによる「見守り・支援」
- 社会資源とのコーディネートとネットワークづくり・開発
- 地域貢献活動の相談・支援
- 地域福祉活動の推進・普及啓発

☆市民・地域の関わり

- 介護予防や健康づくりへの参加
- ボランティア活動への参加・協力
- できる範囲で地域貢献（やりがい）
- 地域情報収集・発信

☆市役所等公的機関の役割

- 制度や市民サービスに基づく直接的な支援やサービスの提供
- 地域や団体、事業者等の活動が円滑に行われるための環境整備

生活や暮らし
地域の課題

住民の話し合い/助け合い
公的サービスの利用

暮らしやすい
豊かなまち

2. 3つの視点と5つの基本目標

基本理念を実現するため、基本目標を定めます。

◇ 視点1 とともにみまもる

■ 基本目標1 いつまでも安心して暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活の中での様々な課題を解決していくための福祉サービスの充実を、地域の強みを活かしながら図っていきます。

また、市民の権利を守り、適切な福祉サービスが利用できるよう相談支援体制づくりを進めていきます。

◇ 視点2 とともにつくる

■ 基本目標2 地域で支え合うまちづくり

地域が抱える課題に対して、同じまちで暮らす人同士が協力して解決に向けた支え合いが生まれるよう地域の交流や話し合いの場づくりの充実を図ります。

■ 基本目標3 市民が主役のまちづくり

誰もがボランティア活動や地域に関わることを通じ、生きがいややりがいを見出し市民一人ひとりが「地域の一員」として、ボランティア活動に加わるまちづくりを目指します。

◇ 視点3 とともにそだつ

■ 基本目標4 とともに学び、学びを生かすまちづくり

地域福祉への理解を深め、これからの地域を支える人材育成のため、福祉体験講座や多様な研修の機会を通じて福祉教育の充実を図っていきます。

■ 基本目標5 地域福祉活動を支える基盤づくり

地域福祉活動を推進するため福祉環境を整備するとともに、市民からの多様なニーズに対応できる相談支援機関としての機能向上を図ります。

第4章 第5次日野市地域福祉活動計画 における施策体系

まちの
すがた

地域で支え合い、誰もが安心してともに暮らせるまち
(第4次日野市地域福祉計画)

重点事業

- ①地域における福祉の初期総合相談機能の強化
- ②福祉人材の確保・育成・定着策の強化
- ③災害時要配慮者の命を守るための対策を強化

基 本
理 念

みんなでつくる豊かなまち日野～助けられたり助けたり～
(第5次日野市地域福祉活動計画)

3つの
視点

ともにみまもる

ともにつくる

ともにそだつ

基 本
目 標

1.いつまでも安心
して暮らせる
まちづくり

2.地域で
支え合う
まちづくり

3.市民が
主役の
まちづくり

4.ともに学び、
学びを生かす
まちづくり

5.地域福祉
活動を支える
基盤づくり

施 策

(1) (2) (3)

多様な地域生活を支え続ける仕組みの構築(重点)

判断能力が十分ではない方への支援の充実

生活困窮者等への支援の充実

(4) (5)

地域のたすけあいの輪づくり(重点)

災害からいのちを守る顔の見える関係形成(重点)

(6)

多様かつ柔軟な地域住民の活躍の場づくり

(7)

知る・見る・学ぶの機会づくり

(8) (9)

福祉の仕事の魅力発信と人材育成(重点)

持続可能な地域福祉活動のための環境整備(重点)

第5章 計画に基づく事業展開

視点1

ともにみまもる



地域の現状（＝地域の抱える問題）

- 高齢者の半数以上が単身もしくは2人暮らし、かつ同居家族があっても約半数が日中を1人で過ごしていることが多い傾向にあります。また、介護保険サービス以外で主に受けている支援は「掃除・洗濯」、「配食」、「移動サービス」。ケアマネジャーや地域包括支援センターが必要としている支援は「預貯金の管理や各種申請手続き」、「病院内の付き添い」、「賃貸住宅への転居」や「サロン・老人クラブへの参加支援」などで、必要な支援が複合的かつ多岐に渡っています。
- 障害のある方の7割は「困ったことの相談先」が「父・母・その他家族」で、5割弱が将来の不安として「同居の家族がいなくなった時、1人で暮らせるか」を挙げています。市民調査でも、本人もしくは家族に「障害のある方」がいる153世帯が協力してほしいこととして、「災害時の避難、声掛け」102件（66.7%）、「安否確認や見守りのための声掛け、挨拶」75件（49.0%）などを挙げています。
- 当会事業の利用者は増加、協力者は減少の傾向です。市民調査ではボランティア活動等に参加できない理由として「時間がないから」、「育児・介護などの家庭の事情」に次ぎ、「きっかけがない」が3番目に挙がっています。
- 支援を必要とする当事者だけでなく、その家族や支援者についても当事者への関わりを一手に任されてしまうことによる孤立リスクがあります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的な不安を感じる家庭が急増し、だれもが生活困窮に陥る可能性があります。

課題（＝問題を解決するためにやるべきこと）

- 個々のライフスタイル・ライフステージにより多様化・複合化するニーズへの対応
- 事業の協力者の確保
- 当事者やその家族、支援者の孤立防止
- 生活困窮者への支援策の周知

基本目標

いつまでも安心して暮らせるまちづくり

施策

- （1）多様な地域生活を支え続ける仕組みの構築
- （2）判断能力が十分ではない方への支援の充実
- （3）生活困窮者等への支援

施策（１）多様な地域生活を支え続ける仕組みの構築（重点）

市民や地域等における活動・動き

ファミリーサポートセンター、シルバー人材センター

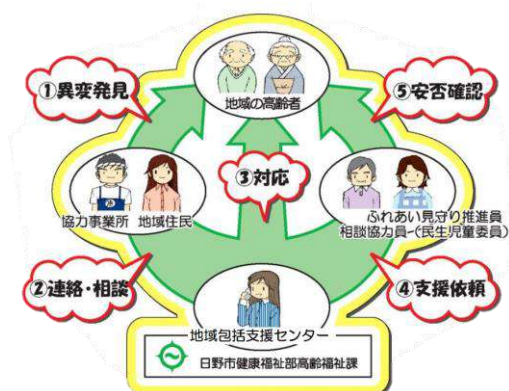
ファミリーサポートセンターでは、手助けが必要な方（依頼会員）と、手助けができる方（提供会員）が、困ったときはお互い様の気持ちで「助け合う」会員組織として、保育援助、妊産婦援助に加え、高齢者支援、家事支援も行っています。また、シルバー人材センターでも、様々な暮らしのお手伝いを行っています。



ファミサポ提供会員による
保育園児のお迎え活動



シルバー人材センター
会員による除草作業



高齢者見守り支援ネットワーク

市に登録したふれあい見守り推進員が高齢者へ玄関先での挨拶（声かけ、およそ月に1回）やさりげない様子見（見守り、およそ週1回）を行っています。

これまでの社会福祉協議会における活動

①在宅高齢者ケアサービス事業



在宅での生活に支援を必要とするおおむね65歳以上の方（利用会員）に、市民の協力者（協力会員）が掃除・洗濯・買い物などの家事援助や外出付き添いの活動を行う会員制の事業。体操会や交流会などを通じ、利用会員と協力会員の交流も行っています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
協力会員数	186	166	151	158	154
利用会員数	506	482	472	488	492
利用時間	10,446	10,793	10,095	8,775	8,726
利用件数	6,572	6,875	6,414	5,752	5,788

これまでの社会福祉協議会における活動

②日野ハンディキャブ事業



公共交通機関での移動が困難となった高齢者や障害のある方などに福祉車両による移送サービスを提供しています。ドア・トゥ・ドアで通院や買い物など様々な生活の中で活用されています。

運転や乗降の介助は、市民の協力（運転協力者）を得て運営しています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
運転協力者数	19	17	20	20	16
利用登録者数	289	348	368	391	377
利用件数	2,915	2,636	2,981	2,930	2,545
走行距離（k m）	29,225	25,614	29,942	30,757	24,531

③コミュニケーション支援（手話通訳者等派遣）事業



ヘルパーと耳の聞こえない方の意思疎通を支援する手話通訳者

聴覚等の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者又は要約筆記者を派遣し、その方の意思疎通の円滑化と日常生活及び社会生活の利便の向上を図れるよう支援することを目的としています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
手話通訳者数	14	16	13	12	15
利用者数	73	66	68	69	73
利用件数	241	239	325	407	466
派遣回数	320	312	346	459	643

④日野市居住支援協議会 相談支援等業務事業 「あんしん住まいる日野」



高齢、障害、低所得等の様々な理由で、民間賃貸住宅への入居に関して不安のある方に対する住宅相談窓口。転居後も安心した地域生活が送れるよう、関係サービス等の情報提供を行っています。

<平成30年（2018年）6月7日事業開始>

年度	2015	2016	2017	2018	2019
相談件数	—	—	—	58	51

(1) - 1 協力者募集とアフターフォローの推進

在宅高齢者ケアサービス事業や日野ハンディキャブ事業などで、活動の多様性を支えているのが市民の協力者の方達です。これらの活動について、地域の様々な方達に気軽に知っていただけるよう、講演会や動画など新たな方法も検討しながらPRに取り組みます。活動に関心のある方達向けには、複数の事業担当者が連携して、日常生活圏域ごとに説明会を開催していきます。

また、すでに登録している協力者にアンケートを行い、活動する上でのアフターフォローを行います。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
協力者募集 (ケアサービス協力会員、ハンディキャブ運転協力者)	協力会員：145人 運転協力者：16人	協力会員：155人 運転協力者：17人	協力会員：165人 運転協力者：18人
新たなPR方法	PR方法を検討、企画・作成	PR開始・継続	
活動協力者説明会の実施	説明会の開催方法の検討（圏域ごとやオンラインの導入）	4圏域で各1回以上開催	
協力者へのアフターフォロー	協力者アンケートの作成・実施	協力者アンケートの実施とアフターフォロー内容の検討	

(1) - 2 日常生活圏域ごとの相談窓口による一体的な受付

市民が在宅サービス系の事業について相談がしやすいよう、在宅サービス係に日常生活圏域ごとの相談員を配置し、相談を一体的に受け付けながら利用者支援にあたります。また、各事業について持続可能な運営ができるよう関係機関と調整しながら検討していきます。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
在宅高齢者ケアサービス、高齢者食事宅配サービス、第一号訪問事業生活援助型	一体的な利用者支援の実施 事業運営についての検討		
上記以外の在宅サービス	相談窓口の一体化および事業運営についての検討		

(1) - 3 地域生活支援の相談支援体制の充実

担当する事業やエリアを越えて、職員による事例検討を進めていくことで、地域生活支援上の相談支援体制の充実を図ります。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
職員向け事例検討会	開催方法を検討 半年に1回以上を目安に開催	半年に1回以上開催	継続

施策（２）判断能力が十分ではない方への支援の充実



市民や地域等における活動・動き



市民後見人の活躍

市民後見人養成講習を修了した人たちが、成年後見人として活躍しています。

判断能力が十分でなくても、地域で安心して生活できるよう、社会全体で支えあうために、市民後見人の活躍が期待されています。

平成29年度（2017年度）市民後見人養成講習を修了した皆さん



ある日の後見活動

これまでの社会福祉協議会における活動

①地域福祉権利擁護事業



認知症や知的障害、精神障害など判断能力の低下がみられる方を対象として、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理サービス等を通じて、利用者の生活を支援しています。

地域福祉権利擁護事業 利用実績

年度	2015	2016	2017	2018	2019
相談・支援件数	1,511	1,695	1,952	2,100	2,417
契約者数	51	50	54	65	75
契約終了者数	5	15	12	10	13
生活支援員数	22	22	32	29	27

これまでの社会福祉協議会における活動

②成年後見制度利用支援

市民や家族からの相談を受けたり、講演会を行うことで、必要な人が利用できたり、制度に対する市民の理解を深めてきました。

また、専門職や関係機関との連携や、市民後見人養成・後見監督業務も行っています。



市民後見人から、定期的に報告を受けています。
(後見監督業務)



○成年後見制度等の相談対応実績

市民からの相談を受けるだけでなく、地域包括支援センター等関係機関からの協力依頼にも対応してきました。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
相談・対応件数	248	254	250	122	186

認知症や知的障害、精神障害の方で、ひとり暮らしや家族の協力が得られない方が増えており、制度利用の必要性があるものの、本人がメリットを実感できないことや手続きに手間がかかるなどの理由で、利用が進まない現状もあります。

○成年後見制度関係機関ネットワーク会議 開催実績

地域包括支援センターなどの関係機関と、弁護士・司法書士・社会福祉士・市民後見人など、成年後見制度の関係者が一堂に会し、顔の見える関係づくりを深めてきました。

【開催実績】

年度	内容	参加者
2015	①ネットワーク会議の趣旨・後見人の役割 ②事例検討（家族としての扶養・住まい問題）	49人
2016	①成年後見制度利用促進法で実務はどう変わるか？ ②被後見人が交通事故等の被害・加害者になったら	106人
2017	①被後見人の意思決定支援 ②任意後見制度の概要・現状・課題	78人
2018	①利用促進基本計画における地域連携ネットワーク	35人
2019	①市民後見人の実践報告 ②困難事例と地域連携～専門職後見人と地域包括の実践～	82人

(2) - 1 地域福祉権利擁護事業の強化

地域包括支援センター等関係機関への周知や連携と、専門員や生活支援員を確保することで、当事業が必要な方にサービスを提供します。それによって、当事者の生活課題の解決につながります。

	1年目	2～3年目	4～5年目
専門員の設置	3人	4人	4人
利用者(契約者)数	85人	93人	100人

(2) - 2 成年後見制度の利用促進

身近な地域の相談窓口である中核機関として、関係機関や専門職との情報交換やネットワークを強化し、市民や家族に対して横断的な支援を行います。

	1年目	2～3年目	4～5年目
利用支援	相談・申立手続き支援・親族後見人支援		
関係機関ネットワーク会議	年1回以上開催		

(2) - 3 市民による当事者支援の充実

市民が、生活支援員や市民後見人として、当事者を直接支援し、活躍する機会を確保していきます。また、市民後見人に対して後見監督業務を行います。市民後見人養成講習については、他機関でも実施していることから、社協が単独で開催するかを検討し、必要に応じて実施します。

	1年目	2～3年目	4～5年目
支援者の登録	生活支援員:25人	生活支援員:30人	生活支援員:35人
	市民後見人:登録継続		
市民後見人養成講習	検討・必要に応じ実施		

基本目標 1 いつまでも安心して暮らせるまちづくり

施策（3）生活困窮者等への支援の充実

これまでの社会福祉協議会における活動

⑤フードパントリー事業への協力 （食品の無償提供による支援活動）

日野市フードパントリー事業 実施中!!
日野市在住のひとり親家庭や失業中など経済的事象で食に困っている方々を支援します
受付日・時間など変更になる場合は、フードパントリーサイトでお知らせします。



フードパントリーとは、経済的事象等により支援を必要とする個人・世帯に対し、直接食品等を無償提供するなかで、生活上の困りごとを適切な相談支援機関等につなげる活動です。

【フードパントリーご利用の流れと内容】

- ① お近くの社会福祉施設等（裏面参照）へ行く ※事前申請は不要。
※マスク着用をお願いします。
- ② 社会福祉施設等での手続き
①アンケートに回答する
②「受取条件承諾」欄にサイン
- ③ 食品を受け取る
※お持ち帰り用とさせていただきます。

★ 対象者
生活上で支援を必要とし、相談機関・支援を受けられていない個人・世帯で且つアンケートや受取条件を承諾できる方

★ 受付期間
令和2年4月1日～令和3年3月31日

★ 提供回数（全施設を含め）
期間中 1家庭・月1回とします。
・ご自宅への直接配送はいたしません。
・単食品企業からの寄付品のため、数量に限りがあることを予めご了承ください。

【問合せ先】 フードバンクTAMA・フードパントリー事務局
〒201-0942 日野市東平町3-25-4 Tel: 070-3049-0688 日野市センタービル
【Webサイト】 <http://other.foodbank-tama.com> 【Eメール】 himamaster@gmail.com
【主催】 日野市フードバンクTAMA 【協力】 日野市内社会福祉協議会ネットワーク

子供の未来応援運動 子供の未来応援基金の支援を受け実施しています

経済的事象等により生活が困窮している世帯に、食料を無償で提供するなかで、困りごとや悩みごとを適切な相談支援機関等につなげる活動です。NPO法人フードバンクTAMAが実施するフードパントリー事業を社会福祉協議会のほか市内の3つの社会福祉法人が「食の提供場所」として協力しています。＜令和元年（2019年）11月1日事業開始＞

2020年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
総利用件数	71	183	97	64	119	91
日野事務所	49	150	75	40	84	57
高幡事務所	13	16	13	15	23	17
多摩療護園	2	7	3	1	2	0
夢ふうせん	5	5	2	4	4	11
フードバンク	2	4	4	4	6	6
内 訳(状況の重複を含む)						
単 身	36	70	26	26	50	36
ひとり親	13	33	8	11	21	18
高齢者のみ	6	5	2	3	5	4
その他	16	62	36	20	47	30

⑥日野市子どもの学習・生活支援事業



生活困窮者自立支援法に基づき日野市が実施し、「ほっとも」の愛称で市内に4カ所設置しています。日野市社会福祉協議会は、主に七生中学校と平山中学校の学区を受け持つ「ほっとも南平」を運営し、市内で4番目の開設となりました。＜平成29年（2017年）7月24日事業開始＞

年度	2015	2016	2017	2018	2019
登録者	-	-	8	11	13
小学生	-	-	6	3	8
中学生	-	-	2	7	5
実施日数	-	-	63	91	89

(3) - 1 「食」を通じた相談・生活支援への協力

引き続き、「NPO法人フードバンクTAMA」と協力し、フードパントリーを通じて「食」を通じた支援活動を行っていきます。また、身近な地域での受け取りができるよう社会福祉法人等と「食の提供場所」としての協力を進めていきます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
事業の周知方法	チラシ配架、ホームページ掲載、関係機関へ周知に努める		
フードパントリー 拠点の増設	効果測定 提供箇所等の検討	日常生活圏域ごとに検証 必要に応じ「食の提供場所」の増設	

(3) - 2 生活福祉資金貸付事業等による生活支援

生活困窮者等への貸付制度の周知を行います。また、相談支援にあたり、日野市をはじめとする関係機関との連携を通して、必要な生活支援を行います。

	1年目	2～3年目	4～5年目
事業の実施	相談支援、貸付及び償還業務を実施		
関係機関との 連携	情報交換会の実施（年1回以上）		

(3) - 3 子どもの学習支援と居場所の支援

子どもの学習・生活等支援事業「ほっとも南平」の運営について、子どもの学習・生活支援や居場所づくりを充実させていくことを目指します。支援にあたり、日野市をはじめ関係機関との連携の強化を図っていきます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
事業の実施	子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと学習支援		
関係機関との 連携	子どもや家庭の状況に合わせた適切な支援 子ども家庭支援センターや発達・教育支援センター、 児童館、小中学校等との連携強化		

地域の現状（＝地域の抱える問題）

- 地域の中では環境や社会の変化により様々な生活上の困難が生まれています。その中で日常生活や災害時の避難行動等において地域の支えを必要とする方も多くいます。しかし、近年では地域のつながりが希薄化し、意識調査でも、「近所づきあいはない（12.4%）」、「挨拶をする程度（46.9%）」が過半数を占めています。このように、住民のたすけあい活動が十分に機能していない地域もあります。
- 意識調査では、「（ボランティア活動や地域活動に）参加してみたい」という声も1割ありますが、現状では活躍の場や機会が限られており、活動の協力者も不足しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、従来の対面・近接での交流が難しくなり、既存の住民活動の在り方が問われています。

課 題（＝問題を解決するためにやるべきこと）

- 生活上の困難を抱える住民が地域から孤立しないよう「地域のたすけあいの輪」を形成していく必要があります。
- 災害時の避難行動や避難所生活において、住民同士が力を合わせて助け合うために日頃からの「顔の見える関係形成」が重要です。
- 誰かの役に立ちたい人が、自身の強みを生かし無理なく活動できるような「多様かつ柔軟な活躍の場」が求められています。
- 地域活動の担い手を発掘・育成するとともに、活動しやすい環境を整え、支援する必要があります。

基本目標

地域で支え合う
まちづくり

市民が主役の
まちづくり

施 策

（４）地域のたすけあいの輪づくり

（５）災害からいのちを守る顔の見える関係形成

（６）多様かつ柔軟な地域住民の活躍の場づくり

施策（４）地域のたすけあいの輪づくり（重点）

市民や地域等における活動・動き

南平地区社会福祉協議会（通称：ぷらっと南平）

地区社会福祉協議会とは、地域に関わる様々な立場の人が集まり、地域住民が主体となって、地域課題について一緒に考える団体です。

ぷらっと南平では、南平地区23自治会懇談会の開催、地域活性化のイベントの企画、福祉や防災の啓発講座、子どもの居場所支援、福祉施設の地域活動の協力、南平小学校の避難所運営マニュアル作成の協力など幅広い活動に取り組んでいます。



南平23自治会懇談会



買い物お助けサービス
への協力

つながりの家「アムール」



アムールとは、子どもから高齢者までどんな方とも繋がれる憩いの場所として出来たサロンです。普段はお茶を飲んだりおしゃべりをしています。その他にも、ひの筋体操を実施することで高齢者の身体を動かす場になっていたり、近隣の大学と協力して、地域の方との交流を目的としたイベントを開催するなど幅広い世代との交流の場になっています。

これまでの社会福祉協議会における活動

① 地域活動支援事業



交流ひろばcafé（情報交換会）

地域で支えあいやサロン活動など、住民同士の交流を中心に活動している皆さんを支援しています。

支援だけでなく、年に2回「交流ひろばcafé」を実施し、団体同士の交流のほか、さまざまな情報提供の場として実施しています。

これまでの社会福祉協議会における活動

② 地域介護予防活動支援事業



介護予防教室の実施

高齢者がいつまでも元気で過ごせるように市内各所で介護予防教室を実施しています。歌や体操を通じて身体を動かし活動的な生活を継続して送ってもらうことを目的としています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
回数	45	163	105	76	67
人数	730	3,581	2,106	1,553	1,411



ひの健幸貯筋体操の普及

平成29年度（2017年度）から、「ひの健幸貯筋体操」の普及を行っています。ひの健幸貯筋体操は地域住民が自ら介護予防に取り組むための体操です。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
実施団体数	-	-	15	29	38
人数	-	-	2,530	2,208	1,102

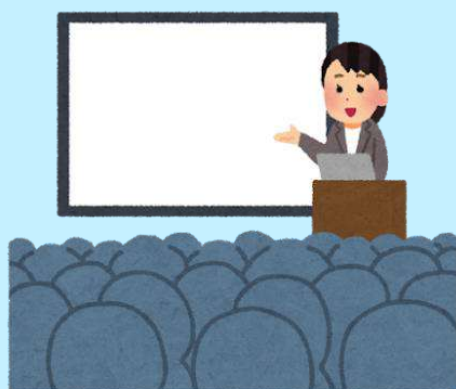
③ 生活支援体制整備事業



地域にある社会資源について市民を交えての話し合い

平成30年（2018年）4月から第1層（市全域）の生活支援コーディネーターの受託と協議体の開催をしてきました。日野市内の様々な専門職や市民とともに、「地域のつながり」を戻すにはどうすれば良いか、孤独死の問題、福祉人材が不足するなかどのように人材を確保するか、など様々な課題について検討を進めてきました。

④ 介護予防・フレイル予防推進員



住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進するために、リハビリネットワークと話し合いをしてきました。

地域とのつながりがもちにくいリハビリ職の方が、地域で自主的に行われているひの健幸貯筋体操グループとつながり、体操指導が行える仕組みを作っています。

(4) - 1 ぷらっと南平をはじめとする、住民主体の地域の助け合いの活動の支援

南平地区社協（ぷらっと南平）の継続支援を行うとともに、南平以外の地域での市民の活動にも情報収集や関わりを深め、地域福祉活動の拠点の強化に努めていきます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
南平地区社協との協働	南平地区社協（ぷらっと南平）のさらなる活動の広がり支援し、様々な活動に、共に取り組む		
南平以外の地域への実情に合わせた展開	地域福祉活動の拠点となるような団体や場との関わりの推進	地区社協として活動するための働きかけ	地区社協に類する活動について市内4つの日常生活圏域で実施

(4) - 2 様々な分野の居場所づくりの支援

地域の活動の具体的な形として、サロン活動等の様々な居場所づくりと、コロナ禍での活動も含め支援します。そのために助成金も持続可能なあり方を検討します。

	1年目	2～3年目	4～5年目
サロン等の地域の住民による福祉活動の支援	地域ごとに状況の整理（コロナ禍での活動の支援）	地域住民によるサロンの立ち上げ、継続支援 サロン以外の居場所の在り方を検討	地域の実情に考慮した地域ごとの居場所づくり
交流広場カフェの実施	活動団体同士のつながりを支援（特にコロナ禍での有効な方法を検討）		
地域福祉活動助成金の見直し	持続可能な助成の在り方を検討	活動との関係性の維持継続 持続可能な助成等による活動支援	

(4) - 3 住民による高齢者の生活支援の推進

第1層の生活支援コーディネーターによる日野市全域におけるネットワークづくりや高齢者の生活支援の在り方を検討します。また、地域包括支援センターに設置された第2層生活支援コーディネーターとともに、高齢者の生活支援を住民主体の助け合いを構築するための地域の仕組みづくりや活動の支援を行っていきます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
第1層協議体の見直し	ネットワークづくりの推進	第2層の活動と連携強化 助け合い活動の仕組みづくりなど必要な支援	
第2層協議体との協働	第2層協議体運営の継続支援	第2層協議体と地区社協の協力、連携	

(4) - 4 地域介護予防活動支援によるまちづくり

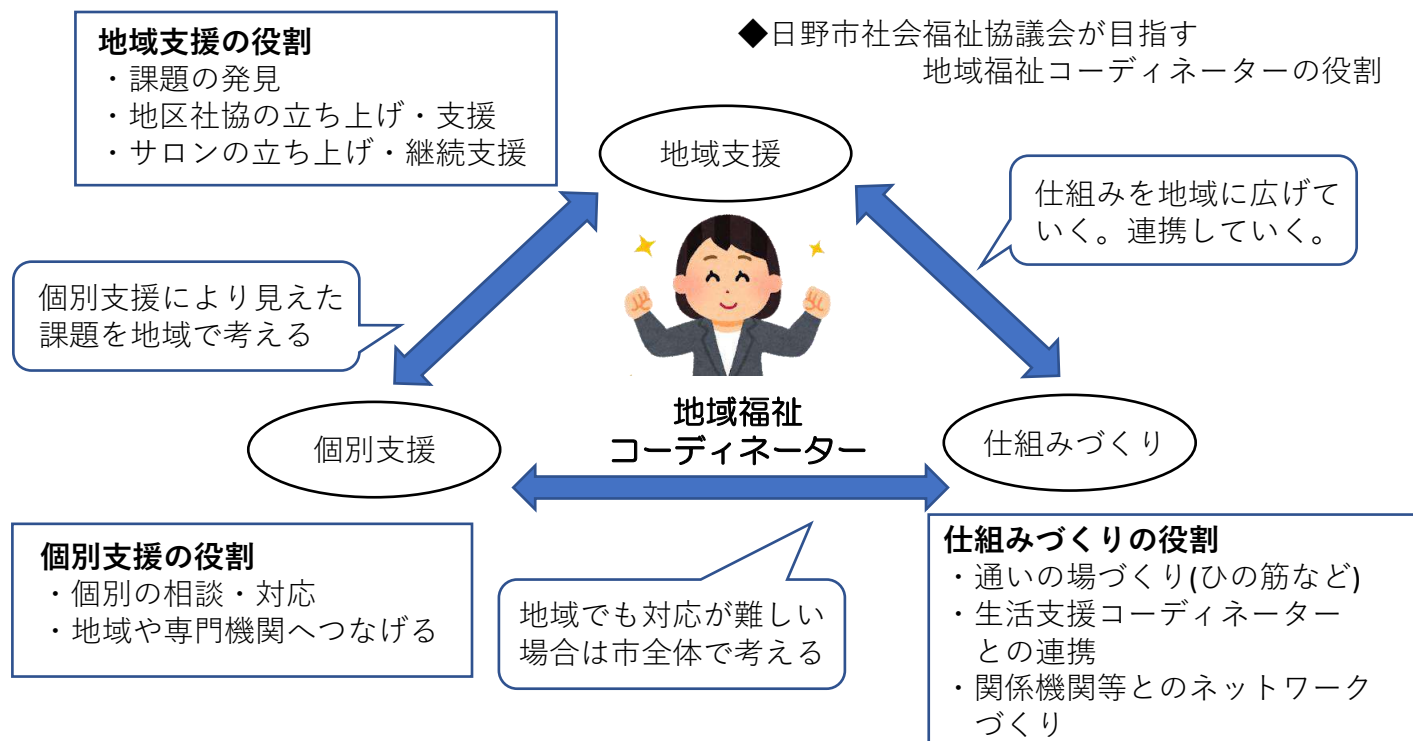
高齢者が元気に生活できるよう、地域支援の視点から介護予防のまちづくりを推進します。

	1年目	2～3年目	4～5年目
介護予防教室の実施	介護予防教室の継続実施によるフレイル予防の推進		
住民主体の通いの場づくり	ひの健幸貯筋体操の普及と 通いやすい範囲にフレイル予防ができる場づくり		
Zoom等を活用した オンライン等による 活動の場づくり	Zoom等のオンラインを活用した体操の検討・実施		
地域住民による介護 予防活動の支援	登録団体を増やし、住民に発信することで、介護予防を推進する。 活動団体の継続支援のため、団体同士のつながりづくりを行う		

(4) - 5 地域福祉コーディネーターの配置

地域をつなぎ、住民の活動を支援する専門職として、「地域福祉コーディネーター」を日常生活圏域ごとの配置を進めます。介護保険制度で位置付けられる「生活支援コーディネーター」と連携を深め、多領域に亘る複合的な課題に対応するために関係機関と協力体制を整えながら、福祉のまちづくりを推進してきます。

	1～3年目	4～5年目
地域福祉コーディネーターの配置	地域を知り、住民や関係機関と連携して 細やかな地域支援の展開	市内4つの日常生活 圏域に地域福祉コー ディネーターを配置、 地域支援を推進
資質の向上	地域支援とともに「個別相談」への対応 コーディネーターの個別援助能力の向上	
業務の可視化	専門家によるアドバイスを受け、 地域福祉コーディネーターの活動の内容の可視化	



施策（5）災害からいのちを守る顔の見える関係形成（重点）



市民や地域等における活動・動き



小学校地区防災会



八小防災会 避難所運営訓練の様子

身近な地域の防災や避難所運営について検討するため、市内の複数の小学校圏域で「防災会」が立ち上がり、住民・学校・行政の協働で、定期的な会議や訓練を実施しています。

自分たちのまちを自分たちで守るため、「避難所運営マニュアル」の作成をはじめとした、地域の特性に合わせた取り組みを行っています。

自主防災組織



豊田第一自主防災隊 訓練の様子

自治会等をもとに、地域住民が自主的な防災活動を行う組織を「自主防災組織」と呼びます。日野市では、令和2年（2020年）5月現在で144もの自主防災組織が防災・減災を目的とした活動を行っています。

災害発生時の主な任務は「情報連絡」、「防火」、「救出救護」、「避難誘導」、「給食給水」、「避難所運営」とされています。

これまでの社会福祉協議会における活動

① みんなでつくる日野の防災プロジェクト



災害ボランティアセンター
立ち上げ訓練の様子

平成24年度（2012年度）に発足。学識経験者など地域の有志が集まり、防災に関するネットワークの構築や災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂について話し合いました。その後、平成27年度（2015年度）より「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」を毎年開催しています。近年では「災害時要配慮者」に焦点を当てたヒアリング活動やワークショップを行っています。

これまでの社会福祉協議会における活動

② 日野市民でつくる防災・減災シンポジウム



2019年度防災・減災シンポジウム

平成27年（2015年）度より、毎年1回「市民による」「市民のための」防災を考えるシンポジウムを開催しています。回を重ねるごとに自主防災組織を中心とした市民の実行委員が増え、参加者も広がりを見せています。

令和2年（2020年）度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン開催となりました。

【防災・減災シンポジウム】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
参加人数	136	142	160	223	147

③ イザ！カエルキャラバン！



保育園にて「毛布たんか」を実施

市内の保育園や小学校を中心に、子ども向け防災訓練「イザ！カエルキャラバン！」の開催支援を行っています。

阪神淡路大震災をきっかけにNPO法人プラスアーツが開発したこの訓練は、大人も子どもも楽しみながら学べる内容となっています。

【開催回数】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
事前セミナー	4	9	2	4	7
当日開催支援	8	10	7	9	11

④ DIG（災害図上訓練） HUG（避難所運営ゲーム）



七小防災会 HUGの訓練風景

小学校地区防災会や自治会単位の防災組織、小中学校等からの依頼を受け、DIG（災害図上訓練）やHUG（避難所運営ゲーム）の開催支援を行っています。地図やカードを用いることで、災害時のイメージがより具体的となり、今後の課題について考えるきっかけとなります。

【開催回数】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
DIG	1	4	3	3	7
HUG	2	10	8	8	5
マイタイムライン	—	—	—	—	4

(5) - 1 災害ボランティアセンター運営の効率化

緊急時に災害ボランティアセンターが迅速に立ち上げられるよう、必要な備品やマニュアルを保管する「初動ボックス」の準備や運営マニュアルの見直し等に取り組みます。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
初動ボックス・ 初動マニュアルの作成	初動ボックス作成	初動マニュアル 作成	初動マニュアル 見直し
コロナ禍を踏まえた 運営方法の見直し	運営マニュアルの修正・オンライン受付の導入など		

(5) - 2 災害時要配慮者への支援の拡大

災害時要配慮者の避難行動や避難所生活をより安全・安心なものにするため、要配慮者やその家族を対象にしたワークショップの開催や防災に関する情報発信を行います。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
災害時要配慮者に向けた 防災に関する情報発信	ワークショップ の実施	オンラインやチラシを 活用した情報発信	

(5) - 3 地域の防災教育の推進

「イザ！カエルキャラバン！」「DIG/HUG」「マイタイムライン」など防災に関する講座を通して、市民に学びや交流の場を提供し、地域の防災力を高めていきます。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
防災教育プログラム	防災教育プログラムの継続実施		プログラムの見直し
大学生との連携	学生団体との 協定締結	防災プログラムの 企画・実施	防災プログラムの 実施・ふりかえり

(5) - 4 防災に関するネットワークの構築

「みんなでつくる日野の防災プロジェクト」や「防災・減災シンポジウム」を活用することで、住民や関係機関同士のネットワークを構築し、新たな取り組みにつなげます。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
みんなでつくる 日野の防災プロジェクト	新規事業の企画・実施		新規事業の ふりかえり
防災・減災シンポジウム	オンライン等の活用も視野に入れた 新しいシンポジウムの在り方を検討		新しい形態の シンポジウム実施

(5) - 5 BCP（事業継続計画）の作成

災害発生時において、住民の生活を支える優先度の高い事業を迅速に復旧させるため、予め行動指針を定めるBCP（事業継続計画）を作成します。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
BCP（事業継続計画）	BCP作成	BCP完成	BCP見直し・改定

施策（6）多様かつ柔軟な地域住民の活躍の場づくり

市民や地域等における活動・動き



せせらぎ農園

せせらぎ農園は、家庭から出る生ごみを有効活用し、無農薬・無化学肥料で野菜やハーブを育てる市民農園です。この農園では、生活に困難を抱える人も温かく受入れ、誰もが対等で、役割を持って活動できる居場所になっています。

切手整理ボランティア「マルスの会」・「水曜サロン」



ボランティアセンターで使用済み切手整理の活動を行うボランティアサークルです。活動後はみなでお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみます。高齢の人も、障がいのある人も、外国籍の人も、引きこもり経験のある人も、誰でも気軽に参加し活躍できるボランティア活動です。

子ども食堂「おむすびキッチン」



「土日や夏休みに昼食を十分にとれていない子どもたちがいる」児童館職員からそんな話を耳にした代表が、平成30年（2018年）に立ち上げたのが「おむすびキッチン」です。食材提供は、「NPO法人フードバンクTAMA」、調理場所は「障害者施設夢ふうせん」、食事する場所は「あさひがおか児童館」と、子どもたちの「おいしかったよ！」の声を励みに、地域ぐるみで力を合わせて運営しています。中央公民館でも実施されるなど活動の輪は広がっています。

これまでの社会福祉協議会における活動

① 日野市ボランティア・センターの運営



年1回開催「ボランティア交流会」

「ボランティア活動を通して誰かの役に立ちたい人」と「誰かに手伝ってほしい人」をつなげるコーディネート事業を行っています。

市民の皆さまが、自身の強みを生かして好きな分野で活動できるよう、窓口相談員（市民によるボランティア相談員）とともに、多彩な分野のボランティア情報の収集や発信を心掛けています。

【ボランティア依頼受付件数】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
件数	254	276	275	273	299

② ポータルサイト「Hi Know!（ひのう）」の運営



まち記者講座

日野市を知るためのポータルサイト「Hi Know!（生涯学習支援システム）」で市内のイベント情報やサークル情報などを発信し、生涯学習やボランティア活動など市民の自主的な活動を支援します。

また、市内の魅力的な人・物・お店などを取材する「まち記者（市民記者）」の養成を行い、市民の活躍の場づくりを行っています。

【まち記者登録者数】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
登録者数	17	33	40	41	47

③ ひの市民活動ネットワークとの連携



まち活の様子

「NPO法人ひの市民活動ネットワーク」は、日野市内で市民活動を行うボランティア・市民活動団体によるネットワークです。

市民活動を担う新たな仲間を募るため、「まちづくり市民フェア」や「まち活」を開催し、市民活動の魅力を伝えています。

日野市社会福祉協議会も、各イベントの実行委員に加わり、企画や運営のサポートを行っています。

④ まちづくり人プロジェクト委員会の運営



「まちづくり人プロジェクト委員会（ボランティアセンター運営委員会）」は、平成30年（2018年）に約20人の市民委員とともに立ち上げました。市民が気軽に集うオープンな対話の場づくりや、当事者の想いや声の発信を通して、市民一人一人が自由に楽しみながら「まちづくり人」として活躍する社会、多様な人々が共生する社会を目指しています。

これまでの社会福祉協議会における活動

⑤ 多摩地区の大学と地域によるネットワーク（ボラネット多摩）



近隣に大学が点在する日野市においては、「大学生」も地域を支える貴重な人材です。

日野市社会福祉協議会は、中央大学・明星大学・東京都立大学・実践女子大学・法政大学の5大学および日野市役所とともに「多摩地区の大学と地域によるネットワーク（ボラネット多摩）」を形成し、大学生によるボランティア活動をサポートする事業を行っています。



年度	2015	2016	2017	2018	2019
内容	イオンモール多摩平の森で大学生ボランティア活動報告会&イベントを実施				

⑥ オンライン講座の開催



オンラインおためし講座



オランダから生中継！
アートセラピー講座

令和2年（2020年）新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに7月から「オンライン（ZoomやYouTube）」を活用した講座の開催を始めたところ、市内外からたくさんの参加がありました。

【Zoomを活用した講座】

- ▶ オンラインおためし講座
- ▶ おうちで、ひの健幸貯筋体操♪
- ▶ サロン運営者情報交換会
- ▶ 防災王決定戦！！
- ▶ 障がいってなんだろう？
- ▶ Zoomで暑中見舞い
- ▶ コロナに負けない！ストレスコーピング講座
- ▶ オランダから生中継！アートセラピー講座
- ▶ 楽しくつくろう！新聞紙エコバッグ

【YouTubeを活用した講座】

- ▶ 防災・減災オンラインフォーラム

2020年	7月	8月	9月
参加者数	61	119	68
累計参加者数	76	207	88

⑦ 日野市内社会福祉法人ネットワーク



社会福祉法改正により責務とされた「地域における公益的な取り組み」を、より効果的に活動するため、「日野市内社会福祉法人ネットワーク」を平成30年（2018年）2月に立ち上げました。

これまでに「社会福祉法人活用ガイドブックの作成」のほか、防災・減災シンポジウムの共催、買い物お助けサービス、フードパントリーへの協力を行ってきました。

これからの社会福祉協議会の事業計画

(6) - 1 潜在的なボランティアの発掘・育成

広報紙やホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信を通してボランティア活動の普及を目指します。また、地域担当との連携・養成講座の開催・オンラインの活用によりボランティアの関口を広げることで、新たな人材発掘につなげます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
広報活動の強化	Facebookでの情報発信強化 LINE公式アカウントの活用		ホームページの レイアウト編集
地域担当との連携	地域担当との情報共有・ボランティアコーディネート時の連携		
養成講座の開催	新たな養成講座の企画・実施 (スマホボランティア養成講座など)		新たな養成講座の ふりかえり
オンラインの活用	ZoomやYouTubeなどオンラインを活用した講座や説明会の開催		

(6) - 2 市民と連携したまちづくりの推進

ポータルサイト「Hi Know!」の活用や「ひの市民活動ネットワーク」「まちづくり人プロジェクト委員会」との連携を通して、既存の市民団体を支援するとともに、新しく地域で活動を始めたい人を後押しすることにより、市民活動の強化およびまちづくりの推進を目指します。

	1～2年目	3～4年目	4～5年目
Hi Know! の質の向上	Hi Know! の広報活動強化 まち記者の増員・活動の活発化		
ひの市民活動ネット ワークとの連携	「まちづくり市民フェア」「まち活」の開催協力および連携強化		
まちづくり人 プロジェクト	新規事業の 企画・実施	事業のふりかえり	新たな 事業展開の検討

(6) - 3 多様な活躍の場の提供

市内の小・中・高校やボラネット多摩（中央大学・明星大学・都立大学・実践女子大学・法政大学）と連携し、若い世代による地域でのボランティア活動の推進を図ります。

	1年目	2～3年目	4～5年目
夏の体験 ボランティア	コロナ禍を考慮した受入方法 やプログラムの見直し		受入施設・ 参加者の拡大
若者を対象とした ボランティアプログラ ムの企画・実施	大学生や大学ボランティアセンターと連携 したボランティアプログラムの企画・実施		プログラムの ふりかえり

(6) - 4 日野市内社会福祉法人の連携による地域貢献

法人（施設）間の連携を深め、これまで行ってきた「福祉人材の育成」や「防災減災活動」、「生活困窮者支援活動」等の取り組みを進めていきます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
幹事会の実施	年3～4回実施		
連携した地域公益 活動の実施	福祉のしごと相談会・防災活動の実施・フードパントリーへの協力		
	福祉人材育成プログ ラムの検討・実施	プログラムの 実施協力	継続・評価

地域の現状（＝地域の抱える問題）

- インターネットやSNSなどコミュニケーションツールが発達し、誰でもいつでもどこでも様々な情報が手に入れることができる一方、身近な地域で起きていることに関心を持つ人は減少しています。
- 高齢者や障害のある方などの地域生活や災害時のたすけあいなど、「地域で支えてほしい、地域のつながり」を期待する声が高まる一方、高齢化等の問題により自治会などの担い手不足が深刻化しています。
- 昨今の超高齢化は、福祉業界の人材不足のみならずあらゆる業界に影響を与えていますが、このまま福祉人材の不足が続いていくと、将来十分な福祉サービスを受けることができなくなると考えられています。

課題（＝問題を解決するためにやるべきこと）

- 身近な地域で起きていることへの関心の低下や情報を目にする機会も少なく、住民の関心（意識啓発・情報提供）を高めることが求められています。
- 介護・障害・保育など福祉業界での共通課題は深刻な人材不足で、偏った福祉現場のイメージが浸透していることが大きな要因として挙げられます。福祉の仕事の魅力ややりがいを知ってもらうことが必要と考えます。
- 人材不足により、未経験や無資格の職員が多く採用され、採用後に人材育成・資格取得を支援する体制の充実が重要となっています。

基本目標

ともに学び、
学びを生かすまち
づくり

地域福祉活動を
支える基盤づくり

施策

（7）知る・見る・学ぶの機会づくり

（8）福祉の仕事の魅力発信と人材育成

（9）持続可能な地域福祉活動の環境の整備

施策（7） 知る・見る・学ぶの機会づくり

市民や地域等における活動・動き

NPO法人ひの市民活動ネットワーク「まち活」

NPO法人ひの市民活動ネットワークが主催する「まち活」では、ボランティア団体や市民活動団体、NPO法人等による活動報告等を通じて、地域の交流の場づくりを行っています。

福祉・環境・子育て・まちづくりなど様々な活動を紹介することでこれまで関心のなかった方の地域デビューのきっかけづくりとしています。

地域活動に興味のある方! 定年退職前後の方歓迎!

見つけよう! 新しい自分 新しい仲間

まち活

まちで活き活き! まちを活き活き!

第1部 経験者は語る!

多分野で活躍する地域活動の先輩が、活動をはじめてきつかけや思いを語ります。

①人生は「2周目」からが面白い? ②切り絵で楽しみが増えた!
北川弘明氏(福祉・子育て・まちづくり) 永瀬雄二氏(ひの市民活動ネットワーク)

③やりがい求めて思わぬ収穫 ④ボランティアで輝く毎日
小松久男氏(多摩川(マシナ)プロジェクト) 今城則子氏(地域ボランティア)

⑤地域にあたたかい風を!
矢崎功氏(南平地区社会福祉協議会)

第2部 交流会

地域で活動している人たちと語り合おう!
＜分野＞まちづくり・環境・福祉・子ども・生活 など
＜種類＞NPO・ボランティア・趣味サークルなど

4/19 (日)
12:00~15:00 (11:30 開場)

会場 新町交流センター (日野市新町1-13、日野駅より徒歩5分)

人数 先着100人 ※事前申込み優先、当日参加もOK!

対象 地域活動に興味のある方はどなたでも!

参加費 500円 (軽食・ドリンク付) ※当日受付にて発行

申込 電話・FAX・メール・QRコードいずれかの方法で
(氏名②電話番号③年代(例:50代)をお知らせ下さい)
【申込】NPO法人 ひの市民活動ネットワーク
TEL/FAX = 042-581-6144 (TELは平日9時~17時)
MAIL = hino-nacem@tokyo.email.ne.jp

【共催】NPO法人ひの市民活動ネットワーク 日野市ボランティア・センター
【後援】日野市(地域振興課) 日野市教育委員会(日野市中央公民館) 申込フォーム

NPO法人フードバンクTAMAシンポジウム

フードバンクTAMAシンポジウム

ひとり親家庭の貧困
そこで暮らす子どもたち...

5月18日(土) 14:00~16:00
イオン多摩平の森3階ホール
※ 事前申し込みは不要です。

出演
山内 淳紗子氏(期星幼稚園文化くらぶ活動報告者)
藤原 祥太氏(立川市ひとり親家庭支援会 立川から、会報) 質疑応答

来てねえ~

「フードバンクTAMA」は、多摩地区にある消費
者協会の「多摩」が中心となり、食料品を
生産、加工、包装、販売、輸送、販売と
連携して、食料品を多摩地区に届ける
「フードバンクTAMA」が中心となり、食料品を
生産、加工、包装、販売、輸送、販売と
連携して、食料品を多摩地区に届ける

フードバンクとは、個人・企業等から何らかの事情で販売できなくなったり不要となったりした「安全な食品」をお預かりし、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。

NPO法人フードバンクTAMAでは、「子どもの貧困」などフードバンク活動が必要とされる社会問題等についてのシンポジウムを開催して、広く地域住民に意識啓発・情報提供を行っています。

これまでの社会福祉協議会における活動

①地域共生社会を考えるシンポジウム

「地域共生社会の実現」に向けて、福祉制度の改革が進められています。日野市社会福祉協議会では日野市内社会福祉法人ネットワークと共催で「地域共生社会を考えるシンポジウム」を開催しています。

地域の福祉課題やその解消に向けた取り組みなどを地域の方々とともに考える機会づくりとして行っています。



フードバンク活動等を通じた
「食が結ぶ子どもの支援」を
テーマとしたシンポジウム

②福祉体験講座の実施



福祉体験講座（白杖体験）

福祉の視点を育むことを目的に、小中学生向けに高齢者疑似体験や当事者による講話などの「福祉体験講座」を実施しています。講座の実施にあたり、地域に住む障害当事者や福祉施設、住民に協力をお願いするなど、地域がつながるきっかけづくりも行っています。

年度	回数	受講者数
2015	10	456
2016	10	873
2017	14	1357
2018	19	1644
2019	23	2770

③手話講習会の開催

手話言語の普及、手話通訳者の養成のため手話講習会を開催しています。障害者差別解消法の施行により、障害者への合理的配慮や情報保障が位置づけられ、手話通訳が必要とされる機会が大幅に増加しました。手話通訳者の養成が急務となっています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
修了者数	128	122	100	107	102
手話通訳者 試験合格者数	2	0	2	2	5



手話講習会開講式

これからの社会福祉協議会の事業計画

(7) - 1 「地域」や「福祉」を知る機会の充実

地域・福祉分野におけるシンポジウムや講演会等を通じた情報発信に努め、地域課題を共有する機会づくり・情報交換を行い、住民の地域への関心を高められよう取り組みます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
地域共生社会を考えるシンポジウムや福祉に関する講演会	年1～2回開催		
福祉資格取得相談	開始（随時）	継続	継続

(7) - 2 多様な広報媒体の強みを生かした情報発信

これまで行ってきた広報紙やＩＣＴ（ホームページやＳＮＳ）、口コミなど、それぞれの広報媒体を見直し、それぞれ特性・強みを生かし効率よく情報提供を図ります。

	1年目	2～3年目	4～5年目
広報紙の発行	年3回以上発行		
ホームページ	リニューアル	定期的な更新	
ＳＮＳ	活用方法を検討	実施	継続

(7) - 3 福祉体験講座等による福祉教育の推進

福祉団体等と協力し、「福祉体験講座」「手話講習会」などを開催し、地域ぐるみで「福祉教育」の推進を図ります。ガイドブックやＩＣＴなどを活用し講座受講生以外でも、福祉が学べる仕組みづくりを検討します。また、社会福祉士等を目指す学生へ実習指導を行い、これからの福祉を支える人材の育成を図ります。

	1年目	2～3年目	4～5年目
福祉体験講座	小中学生向け講座 実施・継続	継続	継続
	社会人向け講座 プログラム開発	実施	継続
福祉教育 ガイドブック	検討・発行	福祉体験講座 での活用	継続・拡大
手話講習会	全国手話通訳者統一試験合格者：年1人以上		
	コロナ対策のため実施方法の検討		継続
実習指導	年4人程度		

地域福祉活動を支える基盤づくり

施策（８）福祉の仕事の魅力発信と人材育成（重点）

市民や地域等における活動・動き

日野市生活援助型スタッフ研修

平成28年（2016年）4月に施行された介護保険法により予防給付における訪問・通所サービスは、市区町村単位で地域性に応じた取り組みを展開する地域支援事業へと移行されました。生活援助型の訪問サービス提供者等の要件が緩和され、無資格の人でも一定の知識・技術があれば活動ができるようになりました。

日野市では、広く住民に生活援助型スタッフへ参加していただけるよう、研修・仕事説明会等を行っています。

2日間で資格が取れます!!

日野市主催 生活援助型 スタッフ研修

研修修了者は、市内介護サービス事業所に従事(掃除、洗濯、調理、買い物など)する資格(日野市内のみ有効)を取得できます。

受講料
無 料




研修修了者は、市内介護サービス事業所に従事(掃除、洗濯、調理、買い物など)する資格(日野市内のみ有効)を取得できます。

日 時

令和3年12月14日(木)、15日(金) 9:30から16:30
12:30から13:30休館日(昼休憩)

受講資格

日野市内の事業所で、訪問型の家事援助サービスのスタッフとして働く**意思**があり**2日間全ての研修を受講可能**な方。
(ヘルパーの資格をお持ちの方、14歳未満の方は見守り)

定 員

50名程度(先着順) 令和2年12月7日9:00から受付開始

申込み方法

下記の申込み先にお申込みください

**空き時間を活用し短時間でも働きたい方に
日野S.Mの研修です!!**



研修の最終日には、市内介護サービス事業場が参加する**おしこと相談会**を行います!!

研修カリキュラム

- 生活援助の概要、家事支援
- コミュニケーション、接客マナー
- 高齢者の心理の特点、権利意識
- 介護保険制度と介護について
- 社会福祉部 給

研修会場

イオンモール多摩平の森
3F イオンホール

(住所:東京都日野市金翠2丁目4-1)
>JR南武線日比谷駅から徒歩7分です

問合せ・申込み先

※お問い合わせは必ずお電話ください

● n e t o ● n e

株式会社ONE TO ONE福祉教育学院



03 - 6423 - 1515

受付時間: 土曜・日曜・年末年始を除く午前9時～午後5時

<http://www.oneonetokyo-east.net/one-to-one>



日野市通所分科会 デイサービス・デイケア仕事相談会



ディサービス ディケア

仕事相談会

**実際にディケで勤務している職員達が
業務内容や「ディケア」がわかるお金の取り方までも、
何でもかんでも「おしゃべり」していただきます！
お友達や家族と一緒に、ぜひお越しください！**

令和元年

12月4日*

12月18日*

14:00~16:00

ご予約してご来場頂いた方には
アイグラン様で使える

500円分の割引券

プレゼント！

(予約期)

場 所 → 石窯パン工房アイグラン 泉邸店

アクセス → 日野市多摩駅 4-11-3 (農田原より徒歩 18 分 / 池袋より 16 分有)

《ご予約方法》

⇒ 1~4 を電話またはメールにてご連絡ください。

1 参加者氏名 2 人数 3 連絡先 4 希望日時

電 話: 090-2916-7551 (担当者 / 確永)

メール: tokunaga@kaijo21.co.jp

(4 歳) 日野市立中央小 (日野市立中央児童福祉会)

(協力) 有限会社アイグラン
社会福祉法人日野市社会福祉協議会



MAP

日野市通所分科会（日野市在宅事業者協議会）では、介護・福祉の資格の取り方、仕事相談や紹介が気軽に相談出来る場を独自に設ける活動をしています。今後は、介護・福祉の仕事に関心がある方などの質問に直接お答えできるよう「オンライン面接」等を導入し「新しい生活様式」に対応した「介護・福祉人材の確保」における活動の展開を検討しています。

日野市内特養介護部会による 職員の相互交換研修

日野市内の特別養護老人ホーム職員有志により構成された特養介護部会では、職員の相互交換研修や一斉テスト、独自研修、介護何でもトーク交流会などを企画実施し、職員の育成就労定着を図っています。



HTC
HONDA TRADING COMPANY

近所の様子、皆さんへ！
お知らせしたいと、事務局で忙し！



令和 2 年 4 月 8 日（水）
18 時～19 時半 豊かな里
日野市の介護ナンデモ
トーク！！VOL.2

協力：日野市社会福祉協議会

愛想のあやや人間関係の
事で！

日野市の介護はどうな
ていくのか？

やっていて良かった事、介護
でしか味わえないことって？

Twitter：特設介護想 in
日野
@hina_kaijorengo



テーマ「介護技術」

テーマは決めますが、話す内容はみなさんで選べます。冒行行っている介護技術の中で選んでください。既に立った技術等でもと共利かさん！現場で実践したい方法で相談し立つ情報も提供したいです。

これからの介護をどうしていくのか。新しい知識や技術や制度による仕事のやり方。より、もっとこの介護に関心あるような社会にしていきたいです！

会長は、豊かな里介護主任 佐藤 昌博さんです！

と希望があれば、17 時から豊かな里の常設会議室に集まらず、豊橋からLINE、特設の広場を見てみることも？

当日受付は、お菓子代 100 円頂戴いたします。

申し込みは、石沢 QRコード申し込みへ！

<https://form.nayugyo.com/qrcode/>

お席 FAX 申し込み用紙がかりでも受け付けています！

不慣れな里は豊かな里 介護主任 佐藤まで ☎042-399-2366

これまでの社会福祉協議会における活動

①福祉のしごと相談会



東京都福祉人材センターやハローワーク八王子と共催で、「福祉のしごと相談会」を実施しています。

求職者へ市内の高齢・障害・保育事業者へ就労支援を行い、福祉人材の確保の機会として展開しています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
来場者数	59	44	36	33	59
出展者数	11	13	14	16	14
採用者数	2	5	3	9	2

②介護人材育成研修

介護保険事業所など福祉施設で働く職員のスキルアップや就労定着のため、介護実技やケアプランをはじめとする研修会を開催しています。

施設職員やヘルパー、ケアマネジャーなど、職種や階層に応じた研修内容となっています。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
施設職員向け研修	5	5	5	5	5
ケアマネ向け研修	3	3	3	3	4
ヘルパー向け研修	5	5	5	4	3
経営管理者向け研修	0	0	0	2	2



介護実技研修

③社会福祉士等養成のための実習生の受入指導



実習生による報告会

大学などで社会福祉士等の資格取得を目指す学生に 実習指導を行っています。

実習指導者によるプログラム作成、報告会を実施、福祉人材の育成のための「現場の声」「実践の場」を感じる機会を提供しています。

(8) - 1 福祉事業者への就労支援の促進

ハローワーク八王子や東京都福祉人材センターと「福祉のしごと相談会」を開催し、福祉事業者と求職者とのマッチングの機会をつくり、福祉人材（高齢・障害・保育）の確保を促進します。

	1年目	2～3年目	4～5年目
福祉のしごと相談会	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	他の福祉団体と共同企画の検討	実施	見直し

(8) - 2 福祉従事者育成のための研修・講座の実施

市内の福祉事業所で働く職員の就労定着とスキルアップのため、職種別の研修会を年間を通じて開催します。

	1年目	2～3年目	4～5年目
経営・管理者向け研修	年2回程度		
ケアマネ向け研修	年4回程度		
ヘルパー向け研修	年3回程度		
施設職員向け研修	年5回程度		
障害福祉サービス従事者向け研修	年10回程度		

(8) - 3 福祉の仕事の情報発信

これからの福祉・介護を支える人材確保のため、若年層への働きかけ、他業種（無資格・未経験）からの転職などがしやすい環境づくりを図るため福祉の仕事の魅力を伝える情報の発信に努めます。

	1年目	2～3年目	4～5年目
福祉従事者からの業務内容や魅力の情報発信	社協ホームページや広報紙等の活用	継続	継続

(8) - 4 切れ目のない人材育成のための体制づくり

福祉教育から福祉資格取得や就労支援まで、キャリアや希望に応じた人材育成プログラムの相談が受けられる体制づくりを図ります。

	1年目	2～3年目	4～5年目
体制づくりのための連携会議（情報交換）	日野市福祉人材連携連絡会議 年1～2回程度	継続	継続
	社協内での連携・調整	継続	見直し

施策（9）持続可能な地域福祉活動の環境整備（重点）

市民や地域等における活動・動き

街頭募金活動への協力（福祉教育）



赤い羽根共同募金運動では、青少年の健全育成や福祉教育の位置づけとしてキッズサポーター制度を導入し、児童や生徒による街頭募金活動に積極的に取り組んでいます。

日野市でも日野市少年軟式野球連盟をはじめ市立中学校の生徒会やボランティア部による街頭募金活動を実施しています。こうした街頭募金活動による募金は、日野市内の年間募金額の約30%にも及んでいます。

社会貢献型自動販売機の設置

募金ボタンがついていたり、商品を買うことで寄附する仕組みの社会貢献型自動販売機の設置が進められています。誰でも気軽にできる社会貢献活動として、また企業のCSR推進の一環として、福祉活動の継続的な財源確保の面で注目されています。



クラウドファンディング等を活用した 障害者施設応援歌「みんな大事な仲間たち」の作成



多くの障害者施設では運営の理念を掲げておりますが、多くの場合、理念の実現を目指すことに難しさを感じているのが実情です。

それを日常の言葉で表現し、誰もが口ずさめるようプロの音楽家に作曲をお願いしました。「さび」の部分それぞれの施設名で歌えるよう工夫したほか楽しみながら「障害（者）への理解」が深められよう地域のイベントなどで住民に親しんでもらえる楽曲としています。

この楽曲は、クラウドファンディングで資金を集めCD化が実現しました。

これまでの社会福祉協議会における活動

①歳末たすけあいバザー開催



歳末たすけあい運動の普及・啓発のため、日野市民生児童委員協議会と日野市赤十字奉仕団と共催で歳末たすけあいバザーを開催しています。当日の収益金は全額歳末たすけあい募金として、市内の地域福祉活動の財源として活用しています。

年度	バザー売上
2015	1,368,610円
2016	1,425,922円
2017	1,355,936円
2018	1,207,380円
2019	1,275,171円

②地域福祉活動団体への助成金交付

社会福祉協議会の会費や共同募金（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金）などの寄附金を財源として各種助成金の交付を行い、地域で行う福祉活動の支援を行っています。サロン活動や外出活動支援補助、赤い羽根地域配分（福祉事業者支援）、歳末たすけあい地域福祉活動助成（福祉・ボランティア団体助成）など、対象・目的に応じて交付しています。



多摩療護園（赤い羽根募金地域配分を活用し利用者の和太鼓修繕費用を助成）

③地域福祉活動に必要な機材・物品の貸し出し



地域が行う交流・つながりを促進するため、社会福祉協議会の団体会員を対象にポップコーン機や綿菓子機、調理器具など祭りや福祉施設等の季節行事に必要な物品機材の貸し出しを行っています。

(9) - 1 地域福祉活動を支援する助成の在り方の検討

寄附金や募金などを原資とした助成金について、目的や対象事業・内容などを見直し、利用しやすく、また地域の理解（公平性・目的）が得られる支援方法の在り方を検討します。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
社協会費による サロン助成	新規：日常生活圏域ごとに新規 1 団体立ち上げ支援 を念頭に財源・募集・配分方法の段階的な見直し		
東京都共同募金会日野 地区配分推せん委員会	委員会：年3回開催 配分先見学：年1回		
歳末たすけあい 地域福祉活動助成	地区配分推せん委員による意見収集し 段階的には配分方法の見直し		
高齢者・障害者団体 バス借上げ補助	財源・募集・配分方法の段階的な見直し		

(9) - 2 公的財源に頼らない財源確保の強化

経済の低迷や頻発する大規模災害、新型コロナウイルス感染症等の影響により公的財源の確保が困難となるなか、持続可能な地域福祉活動を実施していくため、寄附や募金や収益事業等の強化を図り、自主財源の確保の検討を図ります。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
会員・寄附・募金 の増強	職員による積極的な協力の呼びかけ ボランティアによる募金活動の実施・拡大		
税額控除対象法人の申請	税額控除対象 法人の認証取得	継続	更新
福祉サービスにおける 料金体系の見直し	各事業 における料金体系 の見直し・検討	一部福祉事業 における利用者 負担の検討	評価・見直し
社会貢献型 自動販売機の設置	新規設置：年1台		

(9) - 3 多様なニーズに対応する相談体制の構築

多様化・複雑化する生活課題（介護や権利擁護、生活福祉資金等の貸付）やボランティアやサロン活動等をはじめとする市民活動など地域の幅広いニーズ・相談に対し、適切な支援が行うため、相談体制の見直しを図るとともに職員の資質向上に努めます。

	1 年目	2 ～ 3 年目	4 ～ 5 年目
組織・係体制の再編	検討		
研修会の実施・参加	職員の研修参加 3回以上		

第6章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制

① 第4期日野市地域福祉計画との連携・協働

日野市が策定する各種の福祉関連計画の「上位計画」に位置付けられる「第4期日野市地域福祉計画」と理念や仕組み、課題を共有するなど、今後の日野市の地域福祉活動を推進する上で「車の両輪」として連携・協働していきます。

計画の推進にあたり、各年度の進捗状況の管理や法改正などに対応し必要に応じた見直しを図られるよう「地域福祉活動計画推進会議」を設置します。

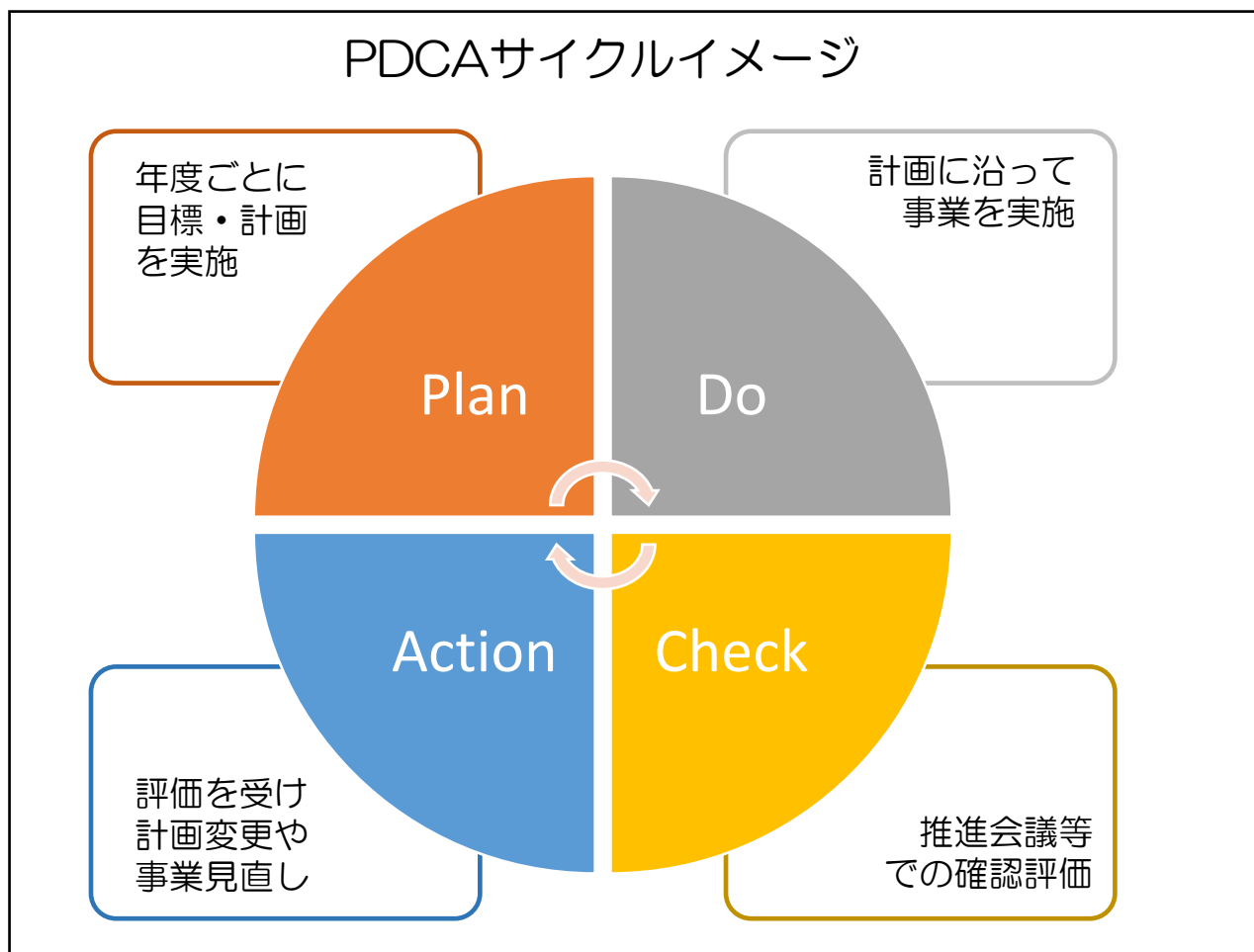
また、本計画と日野市地域福祉計画との推進における両委員会・会議を合同で実施するなど両計画の整合性を保ち、計画を推進していきます。

② ふくし住区や圏域単位での事業推進・継続

本計画では、第4次日野市地域福祉活動計画で行ってきた「事業の推進エリア」を設定した相談支援体制の一層の推進に取り組んでいきます。事業・サービスごとに「推進エリア（市、圏域、ふくし住区、個別支援など）」を想定し、相互に連携することで重層的な支援の充実を図っていきます。

2. 計画の進行管理

本計画の進捗状況の管理・評価については、PDCAサイクルを導入して日野市地域福祉活動計画推進会議において、事業の進捗状況に応じて「報告・評価（提言）」を図ることで、適宜、計画の変更や事業の見直しなど改善を図ります。



第7章 資 料 編

地域福祉と社会福祉協議会について

1. 地域福祉とは

地域福祉については、「地域福祉の推進」として、社会福祉法第4条に規定されている。内容については以下のとおりとしている。

(社会福祉法第4条第1項)

「地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」

(社会福祉法第4条第2項)

「地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。」

2. 社会福祉協議会とは

2000年(平成12年)に改正された『社会福祉法』で、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、地域福祉推進の中核としての役割が法的に明確化されました。(社会福祉法第109条)

「社会福祉法第109条」で定められる市区町村社会福祉協議会の役割

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

「新・社会福祉協議会基本要綱」における社会福祉協議会の活動原則

1. 住民ニーズ基本の原則
調査等により、地域住民の要望、福祉課題の把握などに努め、住民のニーズに基づく活動を進める。
2. 住民活動主体の原則
住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として活動を進める。
3. 民間性の原則
民間組織らしく、開拓性・即応性・柔軟性を活かした活動を進める。
4. 公私協働の原則
社会福祉・保健・医療・教育の行政機関や民間団体などとの連携を図り、行政と民間組織との協働による活動を進める。
5. 専門性の原則
住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、福祉の専門性を活かし、活動を進める。

■ 日野市の地域福祉活動に関する意識調査（報告） ■

《 調査概要 》

【調査期間】

令和2年（2020年）8月15日～令和2年（2020年）9月30日

【調査方法】

- ① 無作為の個別ポスティング（2000部）
- ② 福祉施設利用者（家族）への配布（1300部）
- ③ WEBアンケート

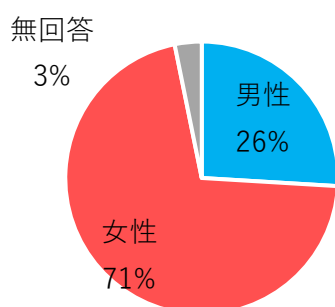
【有効回収】

1120人

【配布協力施設】

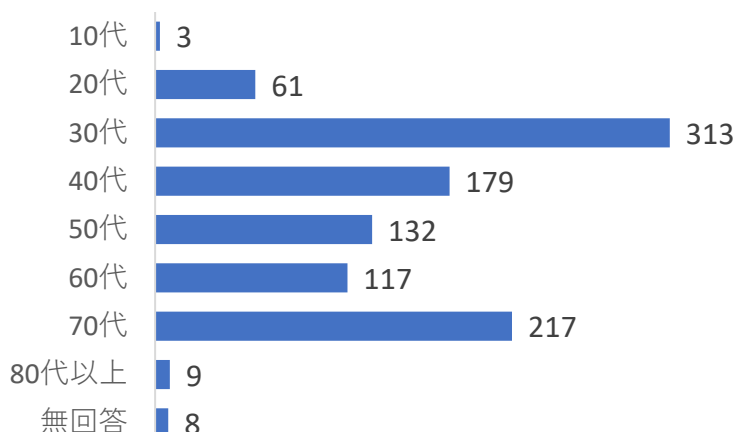
（社福）夢ふうせん・（社福）すずかけの会・（社福）おおぞら・（社福）健生会
（社福）栄光会・（社福）清心福祉会・（社福）至誠学舎立川・（社福）のぎく会
子育てカフェモグモグ・アルファール百草教室 ほか

問1-1 性別

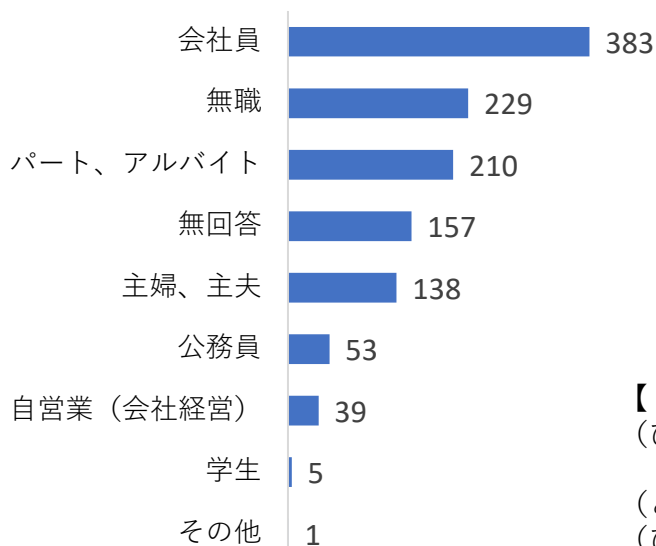


回答者は「女性」が
7割を占めました。

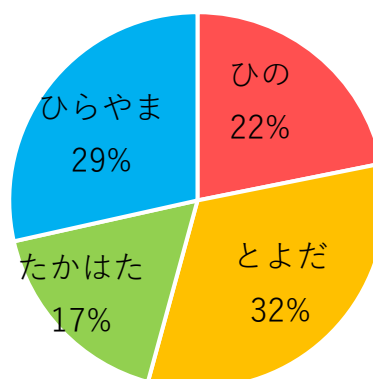
問1-2 年代



問1-3 職業



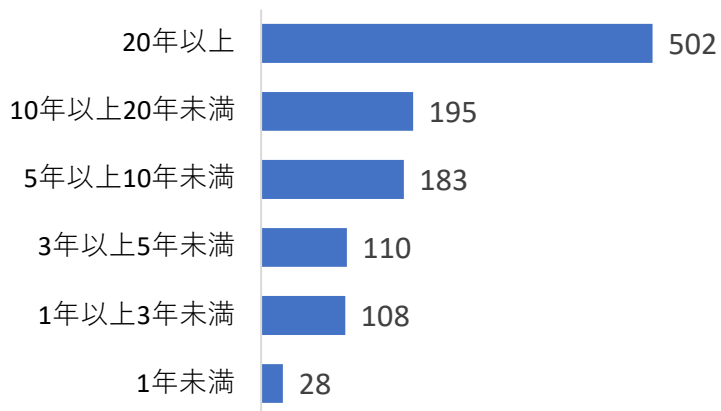
問2 居住地域（日常生活圏域）



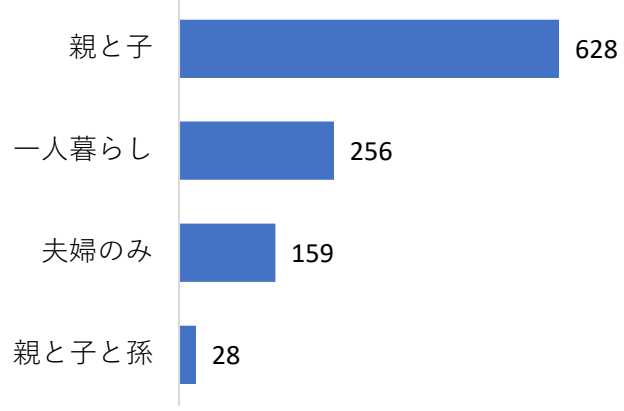
【圏域区分】

（ひの） 日野台・日野本町・日野・神明・栄町・新町
上田・万願寺・川辺堀之内・宮
（とよだ） 大坂上・多摩平・豊田・東豊田・旭が丘・富士町
（ひらやま） 南平・東平山・平山・西平山
（たかはた） 百草・落川・程久保・三沢・高幡・新井・石田

問3 居住年数

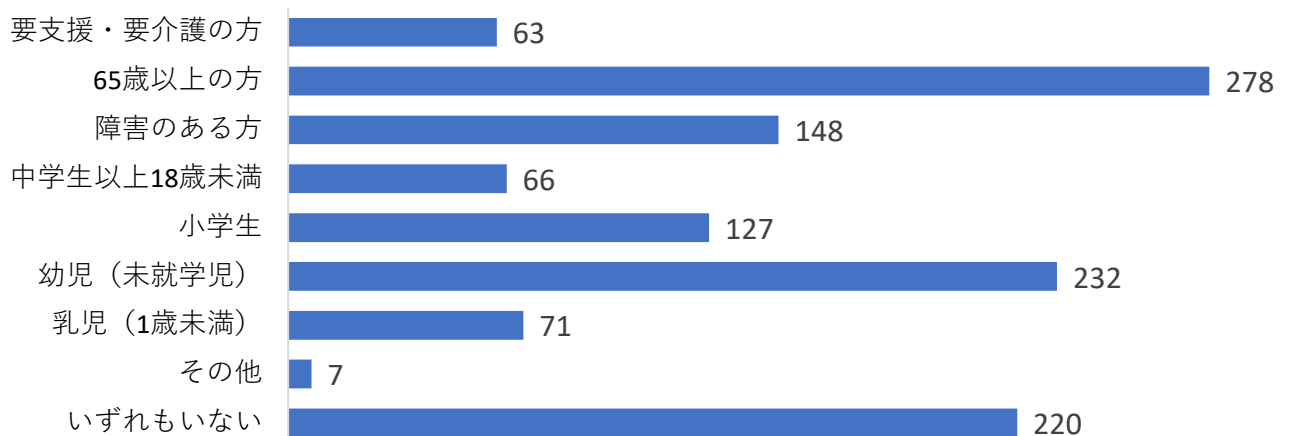


問4 家族構成

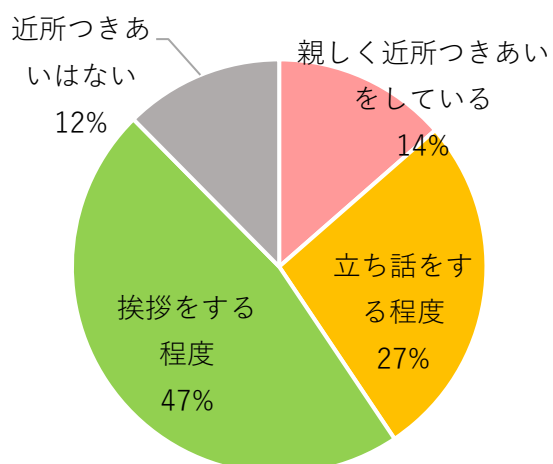


「20年以上」日野市に住み続けている人が502人（44.5%）と最も多く、「1年未満」の人は28人（2.5%）でした。家族構成は「親と子」が約6割と多い一方で、「親と子と孫」の三世代世帯は28人（2.6%）となっています。

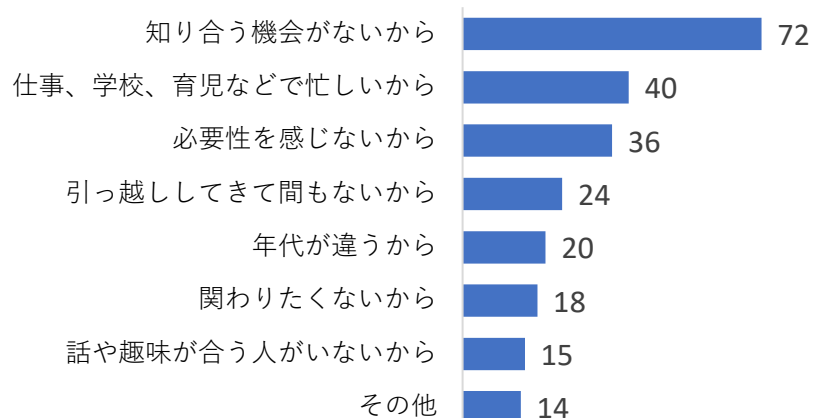
問5 あなた、もしくは同居家族に次の人はいますか *



問6-1 日頃の近所付き合い

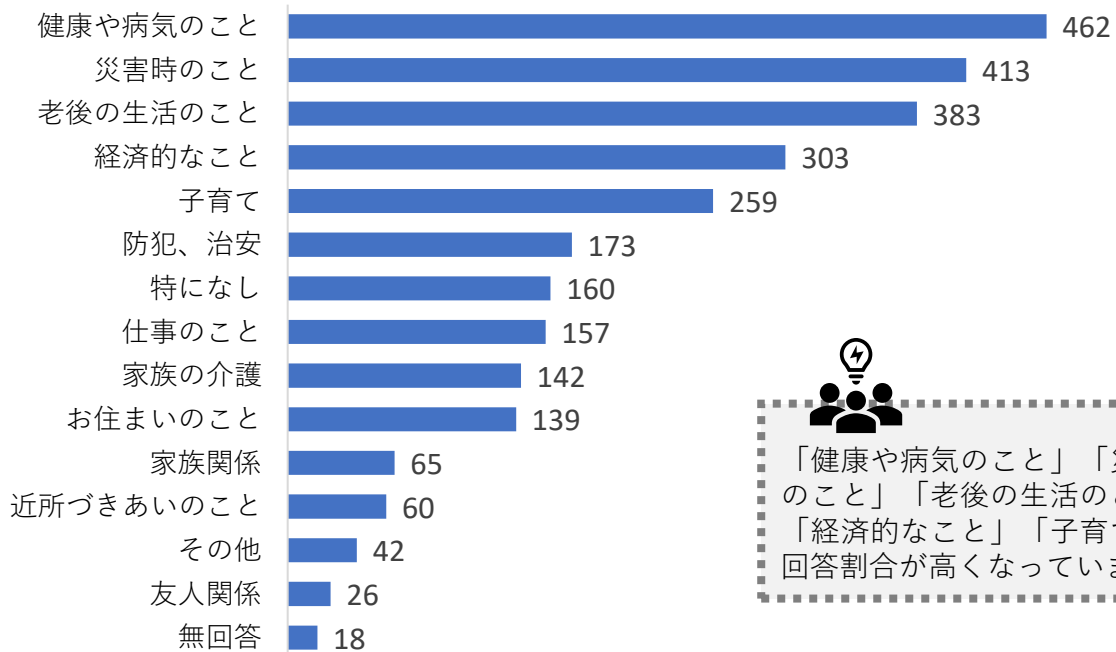


問6-2 近所つきあいをしない理由 *



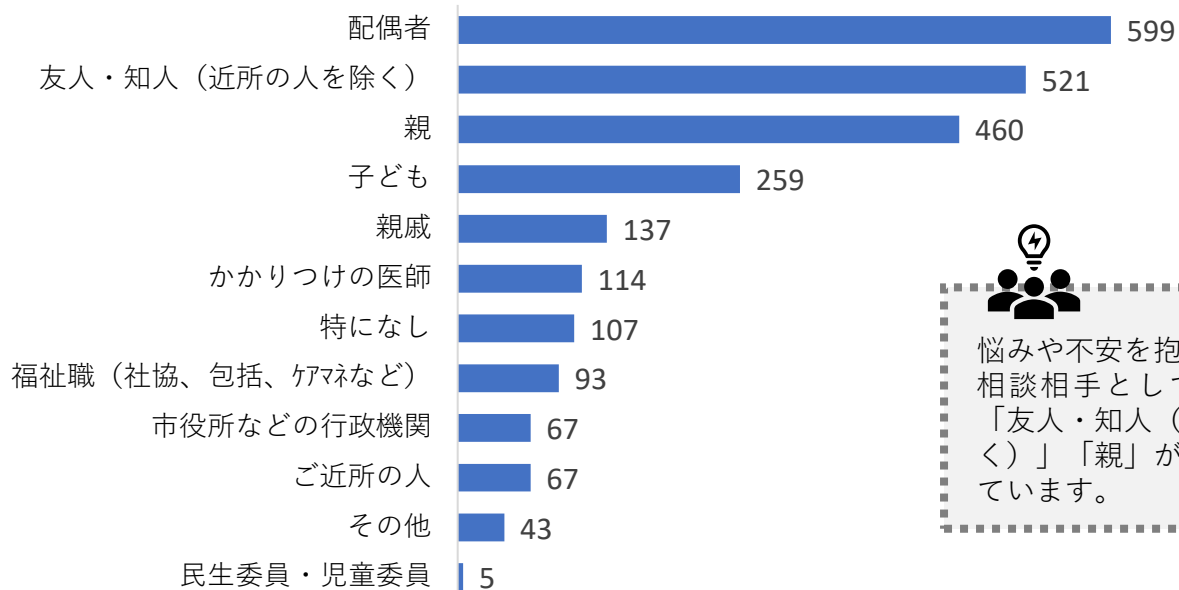
「親しく近所つきあいをしている」人は14%にとどまり、「挨拶をする程度」「立ち話をする程度」と回答する人が多数を占めました。「近所付き合いはない」と回答した人も12%いました。近所付き合いをしない理由としては「知り合う機会が無いから」と答える人が最も多くなりました。

問7 あなたの現在の悩みや不安に感じていることはありますか *



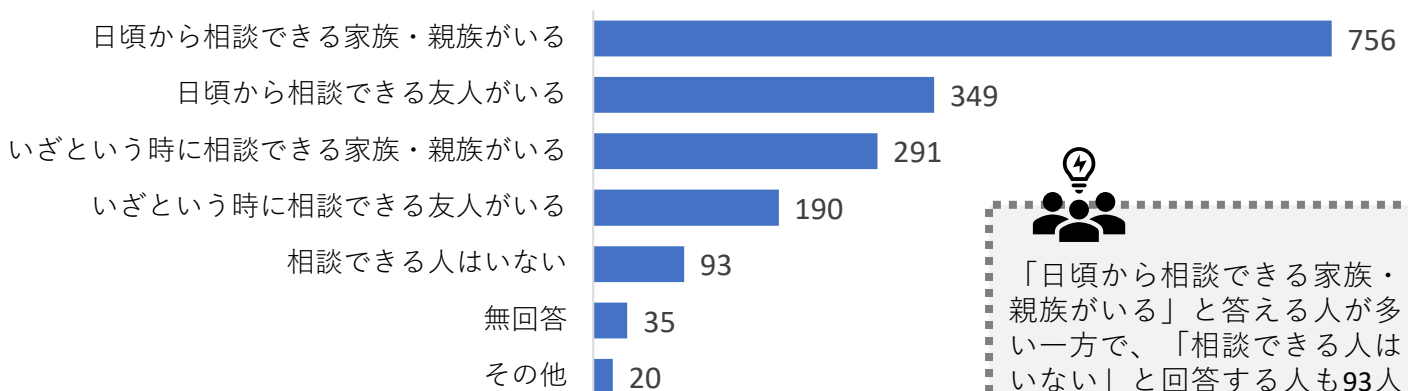
「健康や病気のこと」「災害時のこと」「老後の生活のこと」「経済的なこと」「子育て」の回答割合が高くなっています。

問8 悩みや不安の相談相手はどなたですか *



悩みや不安を抱えた時の主な相談相手として「配偶者」「友人・知人（近所の人を除く）」「親」が多く挙げられています。

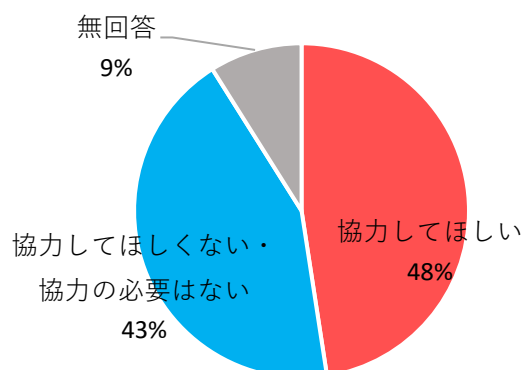
問9 困りごとや悩みを助けてくれる親族・友人がいますか *



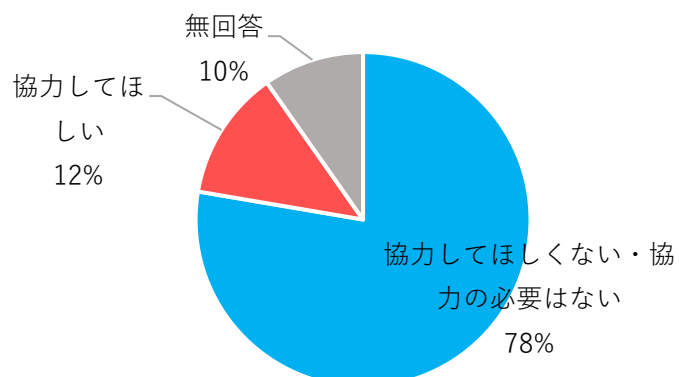
「日頃から相談できる家族・親族がいる」と答える人が多い一方で、「相談できる人はいない」と回答する人も93人いました。

問10 あなたやあなたの同居家族のために手伝ってほしいこと

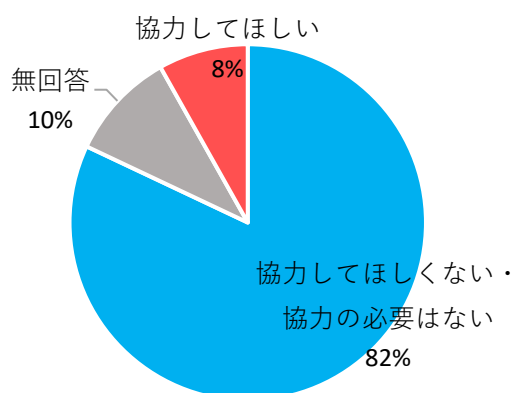
安否確認や見守りのための声かけ・挨拶



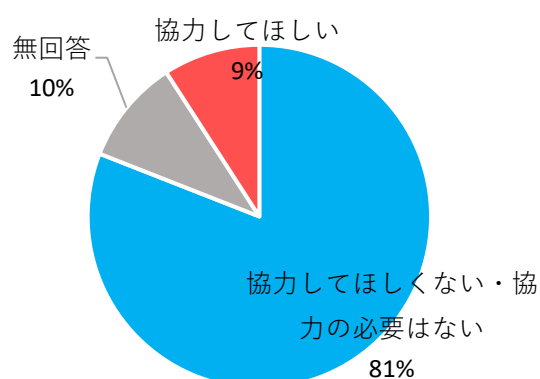
買い物・外出の付き添い（車での送迎を含む）



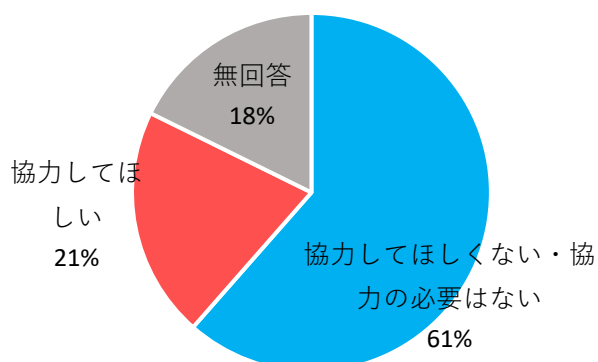
食事の準備・片付け



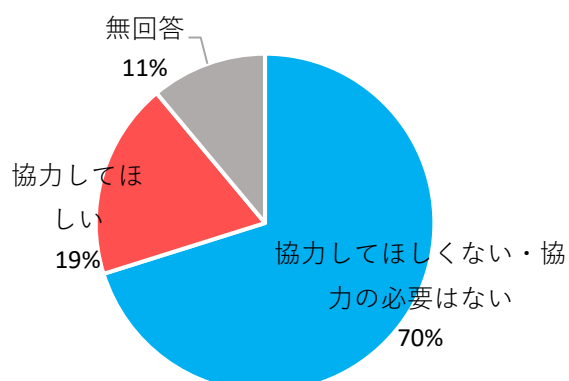
掃除・洗濯



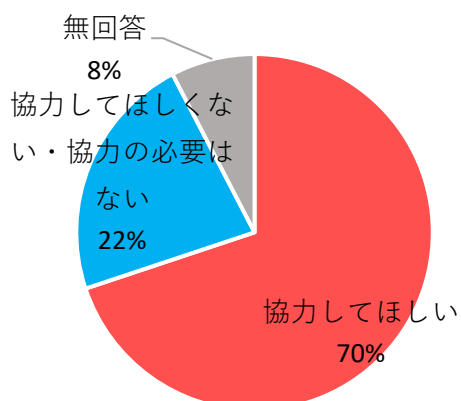
育児・子どもの預かり



話し相手・相談相手

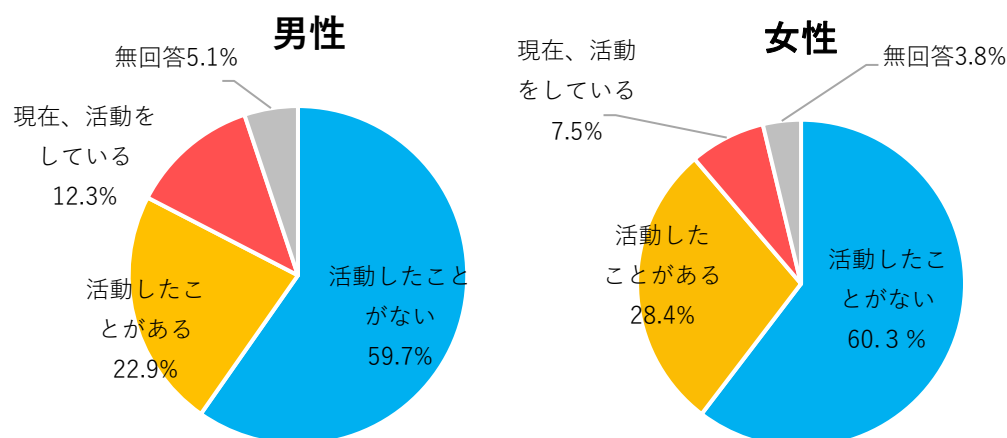


災害時の避難・声かけ



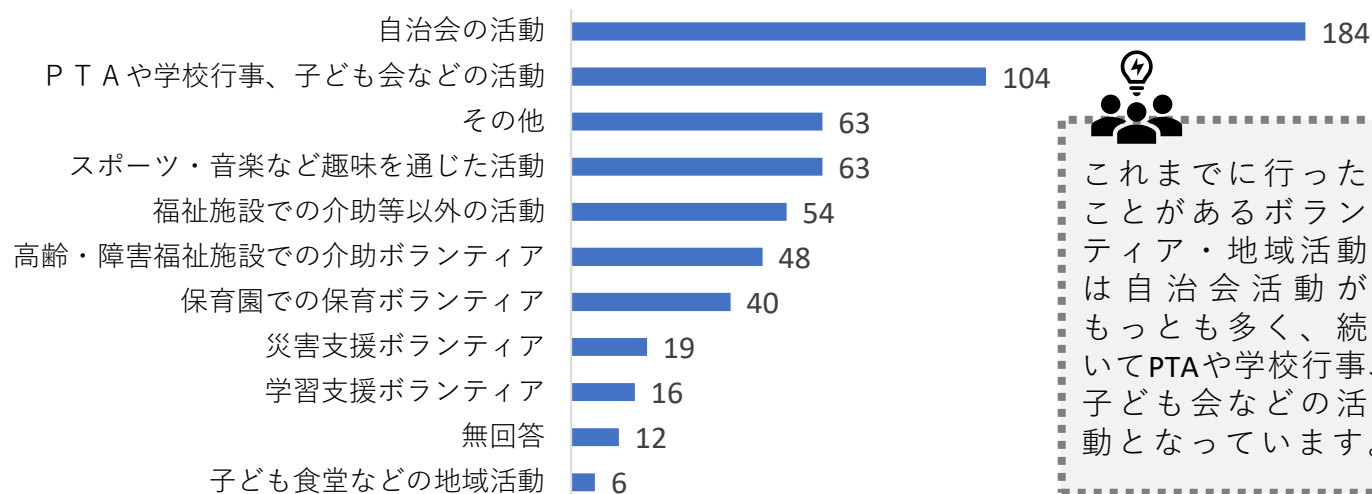
「安否確認や見守りのための声かけ・挨拶」は約5割、「災害時の避難・声かけ」は約7割の人が「協力してほしい」と回答しています。その他の支援にも一定の需要があるようです。

問11 ボランティア活動や地域活動をしていますか



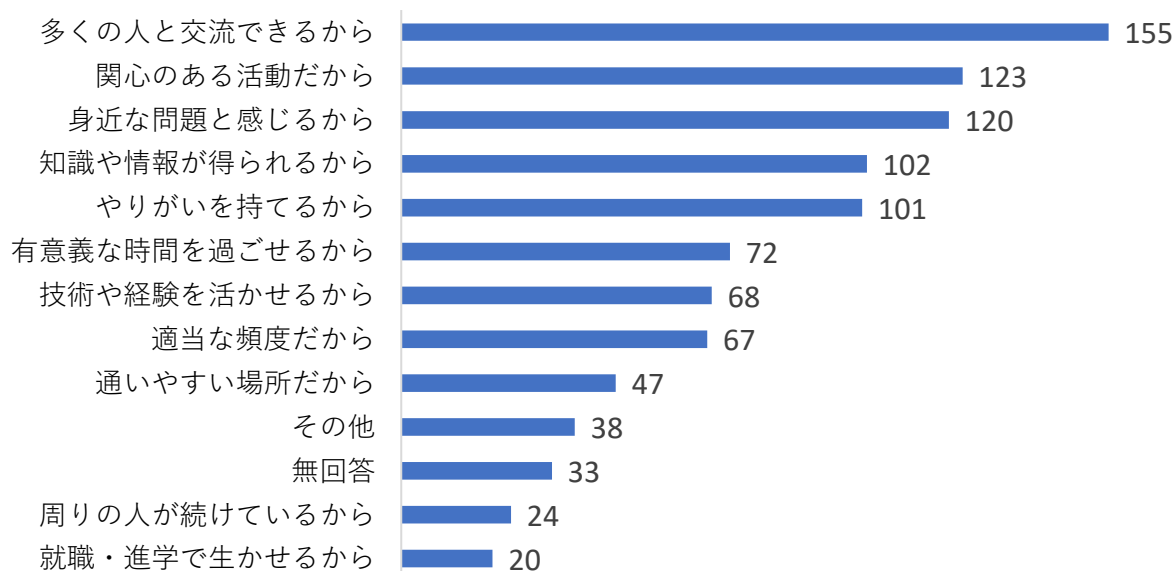
ボランティア活動や地域活動を「したことがない」と回答した人が男女ともに6割近くにのびます。

問11-1 行ったことのあるボランティア活動や地域活動は *



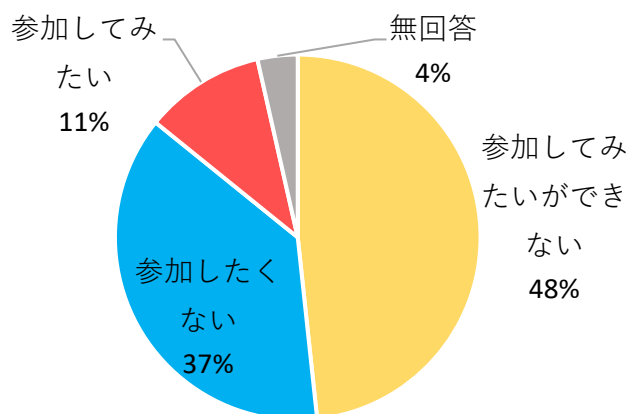
これまでに行ったことがあるボランティア・地域活動は自治会活動がもっとも多く、続いてPTAや学校行事、子ども会などの活動となっています。

問11-2 ボランティア活動や地域活動を続けている理由 *



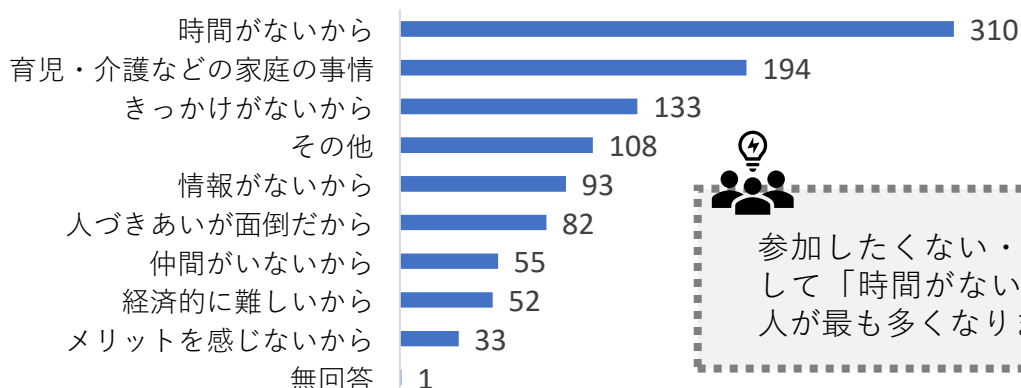
活動を続ける理由として「多くの人と交流できるから」「関心のある活動だから」「身近な問題とを感じるから」「知識や情報が得られるから」「やりがいを持てるから」が多く挙げられました。

問11-3 今後、ボランティア活動や地域活動に参加してみたいですか



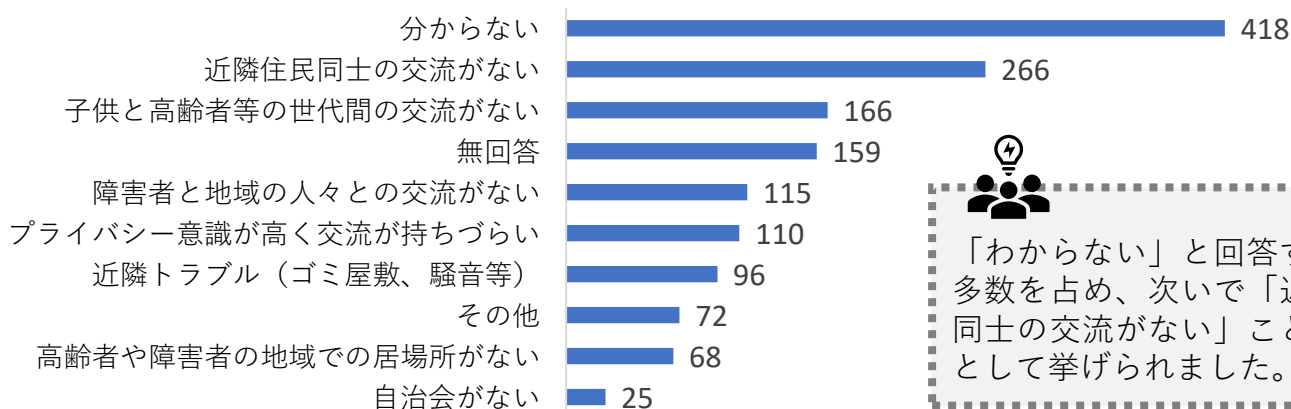
活動に「参加してみたいができない」と回答した人が約5割を占めています。

問11-4 ボランティア・地域活動に参加したくない・できない理由＊



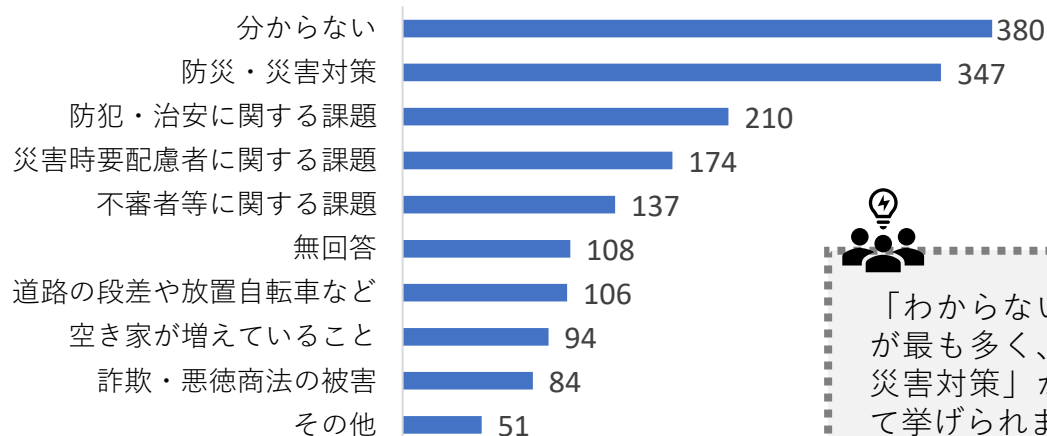
参加したくない・できない理由として「時間がないから」と答えた人が最も多くなりました。

問12 地域の交流について、どんな課題があると思いますか＊



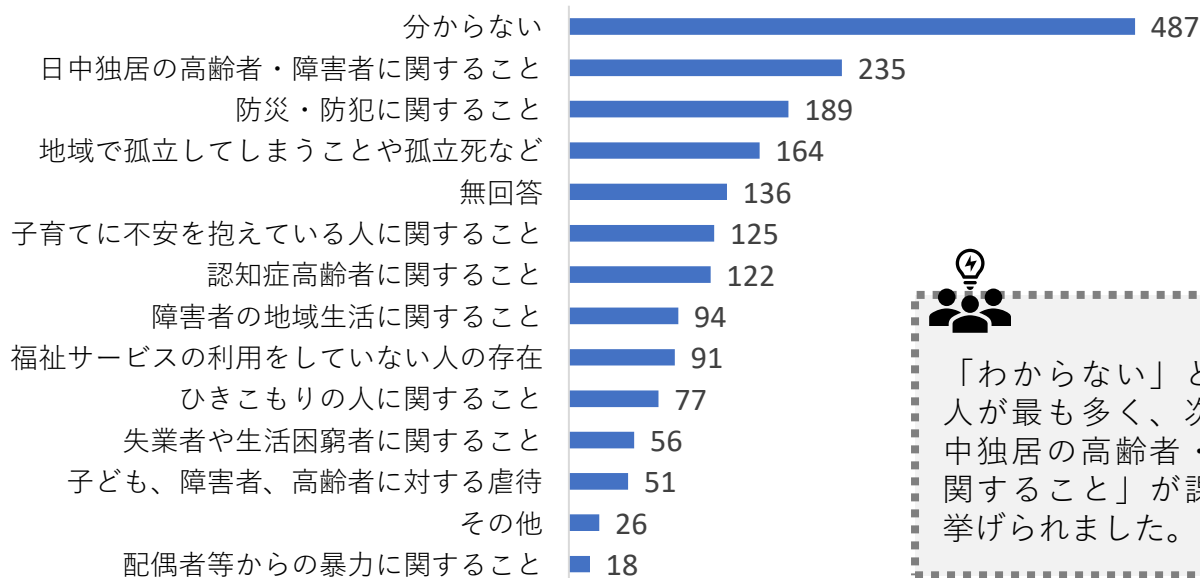
「わからない」と回答する人が多数を占め、次いで「近隣住民同士の交流がない」ことが課題として挙げられました。

問13 地域の防災・防犯活動について、どんな課題があると思いますか＊



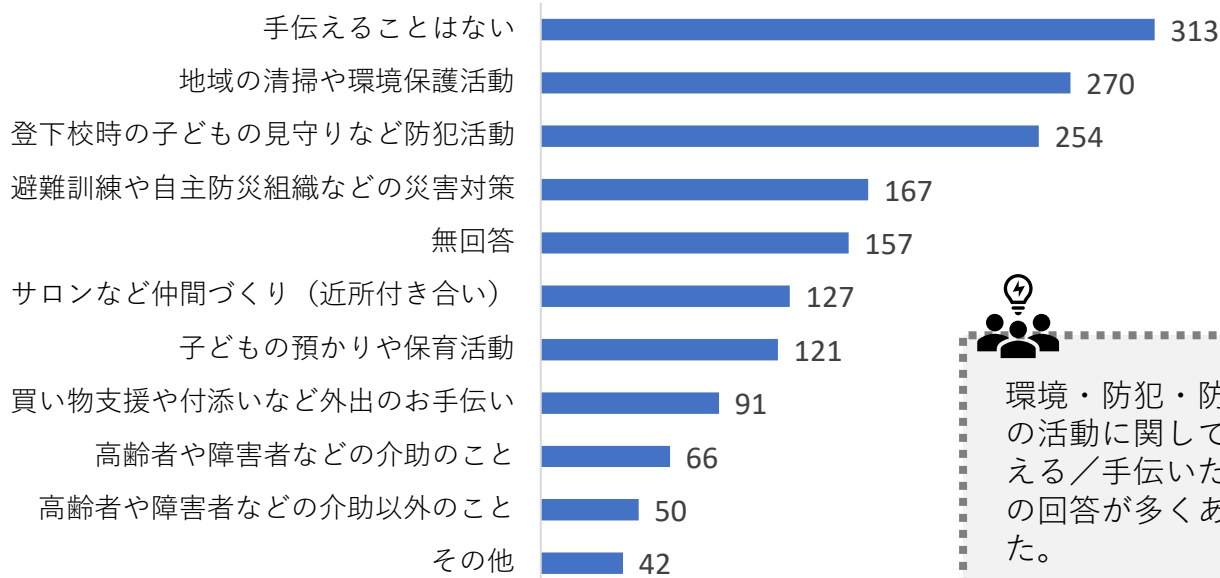
「わからない」と回答する人が最も多く、次いで「防災・災害対策」が地域の課題として挙げられました。

問14 地域の住民について、どんな課題があるかと思いますか *



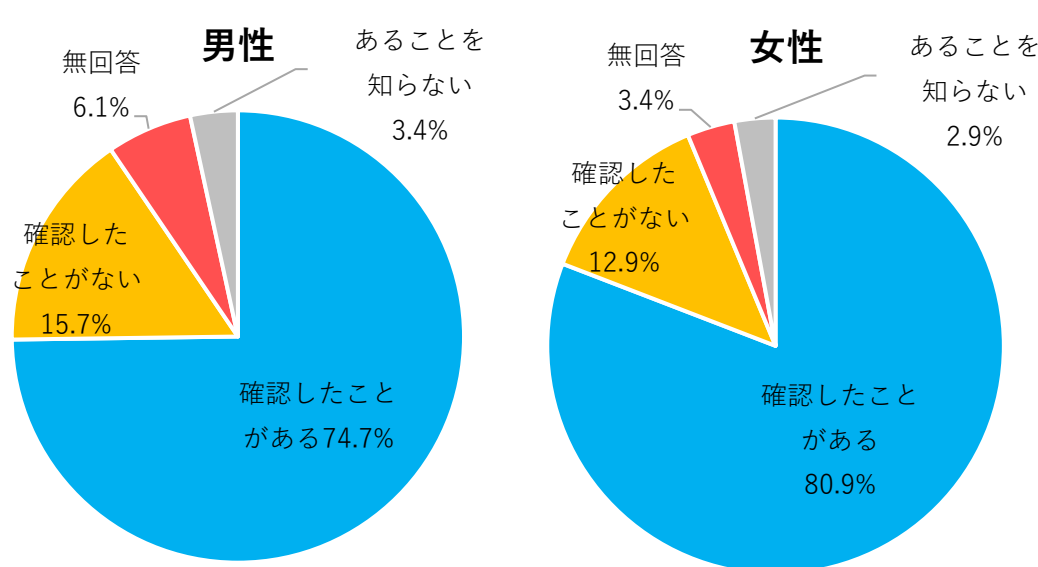
「わからない」と回答する人が最も多く、次いで「日中独居の高齢者・障害者に関すること」が課題として挙げられました。

問15 地域の課題について手伝える／手伝いたい活動はありますか *



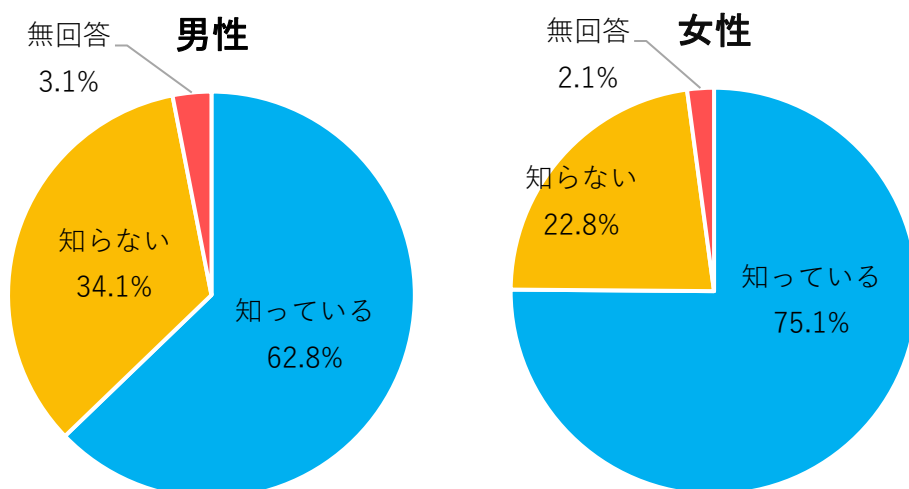
環境・防犯・防災分野の活動に関して「手伝える／手伝いたい」との回答が多くありました。

問16 「防災ハザードマップ」を確認したことがありますか



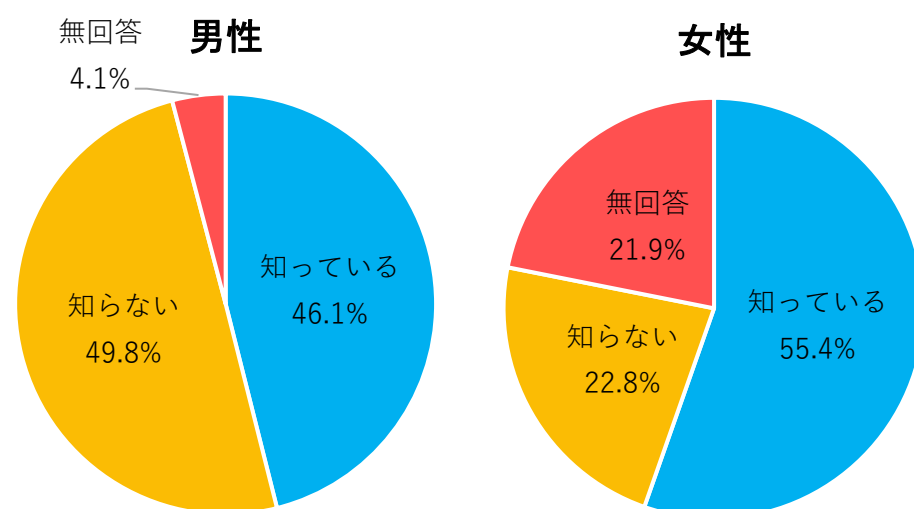
防災ハザードマップは「確認したことがある」との回答が男女ともに7割以上にのぼりました。一方、「確認したことがない」の回答も男女とも1割近くとなり、認知度に男女間で大きな差はありませんでした。

問17 お住まいの地区の「震災時避難所」（地震時の避難所）を知っていますか



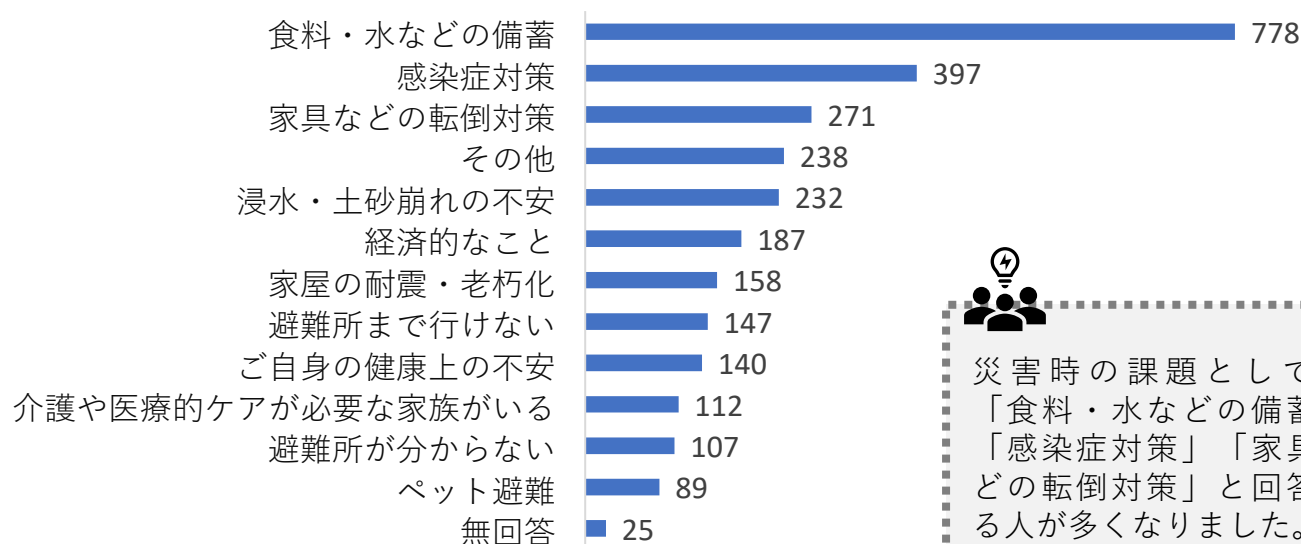
「震災時避難所」の認知度は、女性の方が高くなりますが、男女ともに7割近くが「知っている」と回答しています。

問18 お住まいの地区の「浸水時避難所」（水害時の避難所）を知っていますか



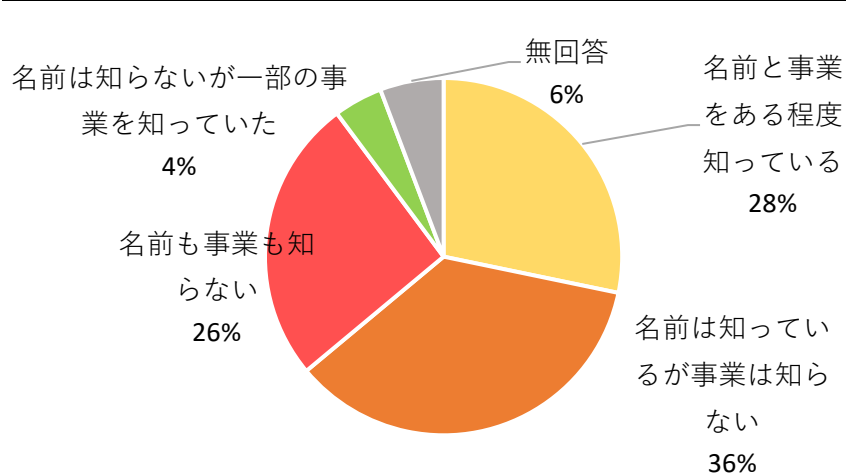
震災時避難所に比べ、浸水時避難所の認知度は男女ともに下回っており、男性は「知らない」と回答して人が「知っている」と回答した人を上回っています。

問19 あなたが感じている災害時の課題は何ですか *



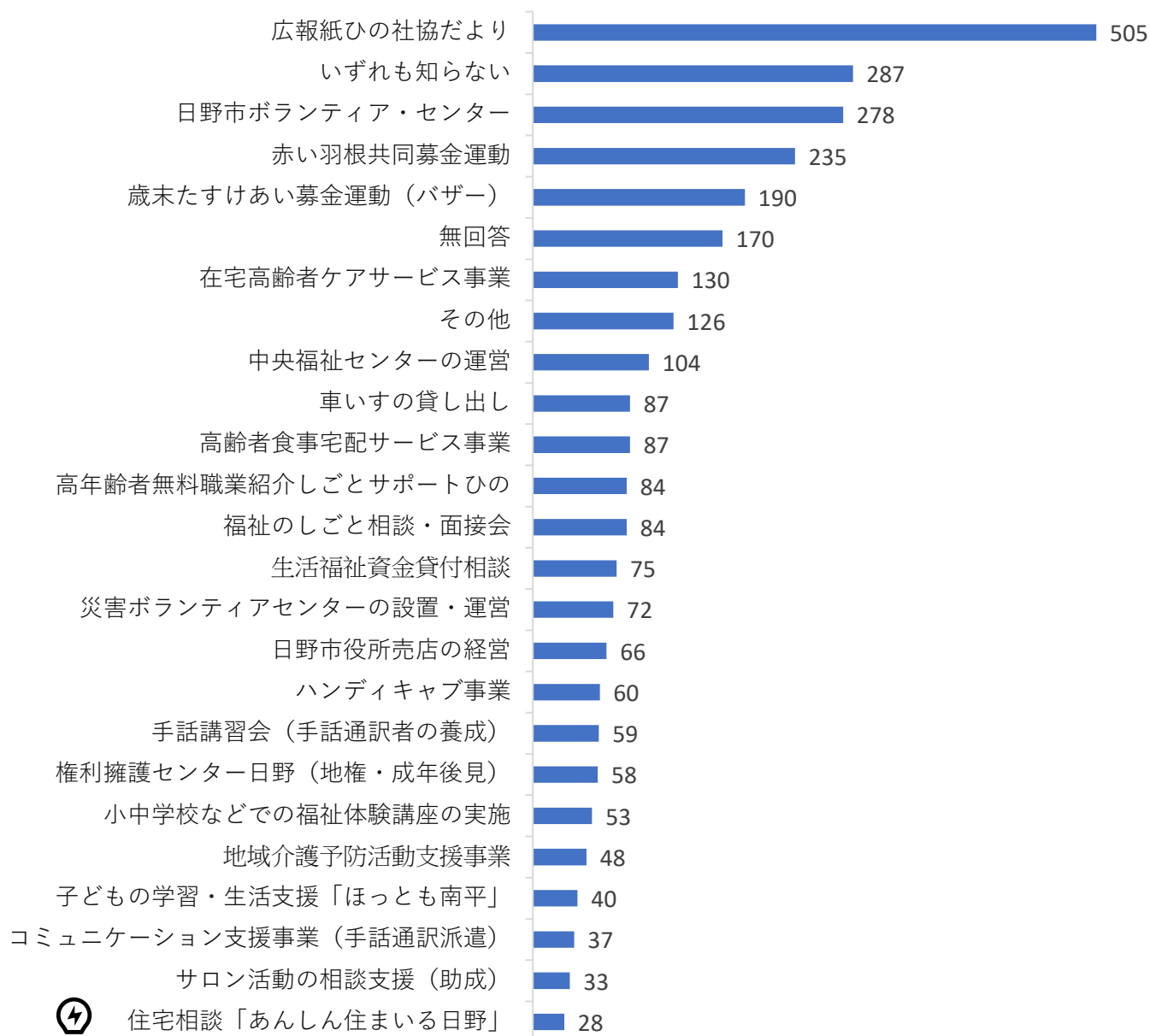
災害時の課題として、「食料・水などの備蓄」「感染症対策」「家具などの転倒対策」と回答する人が多くなりました。

問20 あなたは日野市社会福祉協議会を知っていましたか



「名前と事業をある程度知っている」と答えた人は約3割でした。「名前は知っているが事業は知らない」「名前も事業も知らない」との声も多くあり、活動の周知が課題となっています。

問21 あなたが知っている日野市社会福祉協議会の事業や取り組みは何ですか*



「広報紙ひの社協だより」「日野市ボランティア・センター」「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金運動」は認知度が高く、「コミュニケーション支援事業（手話通訳派遣）」「サロン活動の相談支援」「住宅相談あんしん住まいる日野」は認知度が低い結果となりました。また、「いずれも知らない」という回答も多くありました。

用語集

あ行	I C T	「Information and Communication Technology」の略称で、「情報通信技術」と訳す。メールやSNSなどの通信技術を使って、「人と人」や「人とインターネット」がつながる技術のことを示す。
	オンライン	スマホ（携帯）やパソコンなどの様々な機器を使ってインターネットやネットワークに接続すること、インターネットやネットワークに接続中であることを示す。
か行	介護離職	家族などの介護を理由に、社員が会社を辞めること。近年、我が国では高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し、団塊世代が70歳代に突入することで、その人数はさらに増大することが見込まれる。
	ガバナンス	「Governance」の訳語で「統治する、管理する」を意味する。ビジネスシーンでは「健全な企業経営を目指す、企業自身による管理体制」のことを指す。
	居住支援協議会	「住宅確保要配慮者居住支援協議会」が正式名称で、住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て家庭など住宅確保に特に配慮が必要と想定される方々）の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体（社会福祉法人やNPO）等が連携して居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施している。
	クラウドファンディング	「群衆（Crowd）」と「資金調達（Funding）」という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したも数値で、1人の女性が一生の間に生む子ども数の平均を推計したものを指す。人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっている。
	合理的配慮	障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害や困難さを取り除くための個別の調整や変更を促すもので、障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法において、事業者に対して「合理的配慮の提供義務」が課せられた。
さ行	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、困難を抱えた生活困窮者等の子どもの社会的自立を図ることを目的に、経済的事情や家庭的事情等を抱える子どもを対象に学習等の援助や生活習慣を身に付けるための支援を行う事業を指す。
	C S R	「Corporate Social Responsibility」の略称で、「企業の社会的責任」と訳す。企業が自社の利益のみを追求するだけではなく、すべてのステークホルダー（消費者や投資家に加え社会全体などの利害関係者）を視野に経済・環境・社会など幅広い分野において社会全体のニーズの変化をとらえ、企業の競争力強化や持続的発展とともに「より良い社会づくり」を図る自発的な取り組みのこと。
	市民後見人	一般市民が一定の養成を受け、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方の成年後見人等として家庭裁判所から選任される者。
	社会福祉士	「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく名称独占の国家資格で、専門的知識や技術を有し、身体・精神上の障害や環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する専門職。
	社会福祉法人	社会福祉法に定められた「社会福祉事業を行うことを目的として設立される法人」で、地域社会において各種の社会福祉サービスを提供し、地域福祉の充実・発展を使命とする公益性の高い民間の組織のこと。
	税額控除	寄附者に対する税制優遇制度の一つ。税率の高い高所得者が寄附した場合に減税効果が大きくなる「所得控除制度」と比べ、「税額控除制度」は税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引くため、小口の寄附にも減税効果が大きくなる税制優遇制度のこと。

用語集

さ行	生活支援 コーディネーター	生活支援サービスの充実および高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護 予防の担い手の養成・発掘などを行うとともに地域資源の開発や地域のニーズ把握などを行う人のこと。
	生活支援体制整備事業	企業や団体、ボランティア、住民など地域の多様な主体が連携し、地域における支援の担い手の発掘やサービスの開発を行い、高齢者等の社会参加および生活支援・介護予防の充実を図るため、市全域（第1層）及び地域包括支援センター（第2層）毎に生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行う事業のこと。
	生活福祉資金貸付事業	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えることを目的とし、都道府県社会福祉協議会を実施主体とし、市区町村社会福祉協議会が窓口となる貸付制度のこと。資金の種類として、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などがある。
	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人に代わって第三者（後見人）が法律行為を行うことで本人を保護し支援する制度。
た行	ダブルケア	「介護」と「子育て」など、家族や親族などの複数のケアを同時期に発生する状態のこと。それを担う人たちを「ダブルケアラー」と呼び、現在、晩婚化や高齢出産などの理由により増加傾向にある。
	地域福祉権利擁護事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方を対象に利用者との契約に基づき、福祉サービス利用援助をはじめ日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を区市町村社会福祉協議会等で実施している。
	地域包括ケアシステム	それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるように地域内で支え合う体制のこと。
	地域包括支援センター	社会福祉士や主任ケアマネジャー、保健師等などの専門職が配置された高齢者総合相談窓口で、介護サービスや福祉サービス・権利擁護・高齢者虐待等などの相談を受けている。
な行	日常生活圏域	市町村介護保険計画において、地理的条件・人口・交通事情などを勘案して定められた区域のことで、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域としている。日野市では、「ひの」・「とよだ」・「たかはた」・「ひらやま」の4つの日常生活圏域を設定している。
は行	8050問題	ひきこもりが長期化することによって、80代の親と50代のひきこもる子が同居する世帯が、高齢の親の年金などの収入で生活する状況が増える社会問題。
	B C P	「Business Continuity Planning」の略称で「事業継続計画」と訳す。企業や組織が大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための計画のこと。
	フードバンク	品質に問題がないが市場で流通出来なくなった食品を企業から寄附を受け、福祉施設や生活困窮者などに無償で提供する活動およびその活動団体。
	フードパントリー	生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を取ることができない状況の人々に食品を無料で提供し、必要に応じて支援に結びついていない人を適切な相談機関につなげる活動のこと。
	フレイル予防	健康な状態と要介護状態の中間の状態のことで、フレイルの時期を経て、要介護状態に陥ると考えられている。フレイルには、身体的フレイル、精神・心理的フレイル、社会的フレイルなどがあり、早期発見、適切な対応により回復することができる時期ともされ、介護予防の上で重要とされている。
ま行	マイタイムライン	台風等の接近によって河川が氾濫した時に備える防災行動計画で、東京都が作成した「東京マイ・タイムライン」では、家族で話し合いながら適切な避難行動を事前に整理できるよう①ガイドブック②マイ・タイムラインシート③マイタイムライン作成用シール等で構成されている。
わ行	ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会など。

SDGs（エスディーズ）とは..

2015年9月の国連サミットで採択された国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた目標です。「持続可能な開発のための目標（Sustainable Development Goals）」の略称で、以下の具体的な17の目標を掲げています。

 1 貧国をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	SDGs未来都市 SDGsの達成に向けた取り組みを提案する都市を内閣府が選定しています。2019年度に日野市を含む31自治体が選定されました。	

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成18年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、日野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 日野市における地域福祉活動計画を策定するために、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、福祉施設・団体、福祉協力団体、学識経験者等の中から本会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、地域福祉活動計画が策定される日までとする。ただし、任期中であっても委員が本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(組織)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

(小委員会)

第6条 委員会のもとに、小委員会（作業部会）を設置する。

2 小委員会は、委員会委員長の命を受けて、地域福祉活動計画の策定に関する調査・研究等を行う。

(関係者の出席)

第7条 委員会、小委員会が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、本会事務局に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、本会会長が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

第5次日野市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所 属
1	◎山本 美香	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 教授
2	○浅野 大輔	社会福祉法人 夢ふうせん 施設長
3	栗澤 稚富美	日野市立駅前子育て応援施設 子育てカフェ・モグモグ
4	飯沼 一将	医療法人社団英世会 地域包括支援センターせせらぎ
5	猪鼻 謙介	日野市健康福祉部福祉政策課 地域福祉係 係長
6	北村 智史	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート東京支部多摩地区リーダー
7	日下 眞紀	日野市民生委員・児童委員協議会
8	小松 利夫	日野市企画部地域協働課 課長
9	中澤 洋	南観光交通株式会社 代表取締役
10	中村 真佐子	権利擁護センター日野 生活支援員
11	藤田 博文	NPO法人 自立生活センター日野 事務局次長 日野市障害者差別解消推進条例策定委員会 委員長
12	古谷 晋	社会福祉法人マザアス 高齢者総合福祉施設マザアス日野 施設長
13	松田 純子	実践女子大学生生活科学部生活文化学科 教授
14	矢崎 功	南平地区社会福祉協議会 事務局長

◎委員長 ○副委員長

第5次日野市地域福祉活動計画策定委員会 事務局名簿

	氏名	所 属
1	松本 茂夫	事務局長
2	木村 眞理	事務局次長（令和2年12月31日まで）
3	山田 明生	総務係課長補佐 兼 係長
4	千野 裕子	総務係主査
5	伊東 直樹	地域支援係 主事
6	堤 彩	ボランティア係 主事
7	濱野 智之	在宅サービス係課長補佐 兼 係長
8	原田 久美	権利擁護係課長補佐 兼 係長

第5次日野市地域福祉活動計画策定委員会 開催日程

	年 月 日	概 要
1	令和2年7月31日（金） 18：30～20：00	・会長挨拶・委嘱状交付 ・委員自己紹介 ・委員長・副委員長選出 ・報告・協議事項 ①第5次日野市地域福祉活動計画策定スケジュール ②第4次日野市地域福祉活動計画の報告 ③第4期日野市地域福祉計画の概要について ④地域福祉に関する意識調査の実施について
2	令和2年10月31日（金） 15：00～17：00	・報告・協議事項 ①日野市の地域福祉活動に関する意識調査の 中間報告について ②第5次日野市地域福祉活動計画（素案）について ・素案の概要報告（視点ごと） ・策定委員による討議・意見答申（ワーク） ・まとめ ③今後の日程について
3	令和3年1月22日（金） 15：00～17：00	・報告・協議事項 ①日野市の地域福祉活動に関する意識調査の 最終報告について ②第5次日野市地域福祉活動計画（原案）について ・計画の概要報告 ・視点ごとの報告 ・策定委員による討議・意見答申 ③今後の日程について ・最終案について市民からの意見募集 ・計画書表紙デザイン案について ・概要版の作成について
4	令和3年3月4日（木） 15：00～17：00	・報告・協議事項 ①市民からの意見募集について ②第5次日野市地域福祉活動計画（最終版）について ③第5次日野市地域福祉活動計画（概要版）について ④計画書の表紙デザインについて ⑤計画書の配布計画について ⑥今後について

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進会議設置要綱

平成27年6月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、日野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画推進会議の設置、運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 日野市における地域福祉活動計画を推進するために、地域福祉活動計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(構成)

第3条 推進会議は、委員15名以内をもって構成する。

2 委員は、福祉施設・団体、関係団体、学識経験者等から本会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、次期地域福祉活動計画策定委員会が設置される日までとする。

ただし、委員の本来の職を離れたとき、または自ら辞する申し出があったとき、その他、業務を遂行することが困難と判断されたときは委員の職を解くものとする。

4 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間をもって任期終了とする。

(組織)

第4条 推進会議に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、推進会議を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、議長となる。

(所掌事項)

第6条 推進会議は、計画の進捗状況の確認や評価を行う。

2 計画推進のため、必要に応じて提言を行う。

3 委員長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、本会総務係に置く。

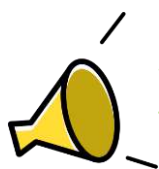
(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議について必要な事項は、本会会長が定める。

附則

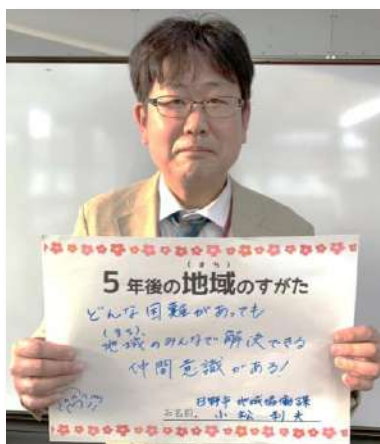
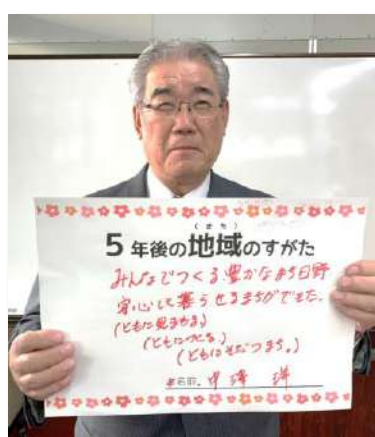
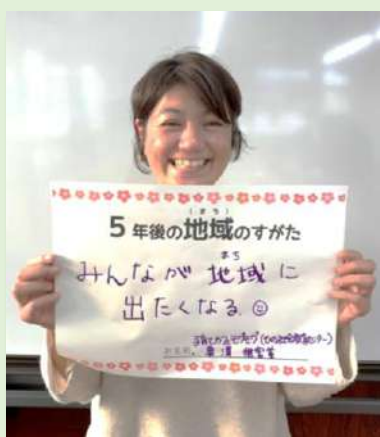
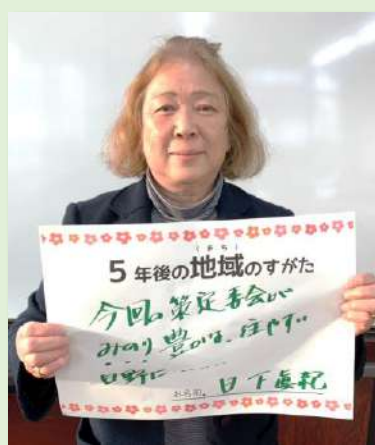
(施行期日)

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。



策定委員の皆様に聞きました！

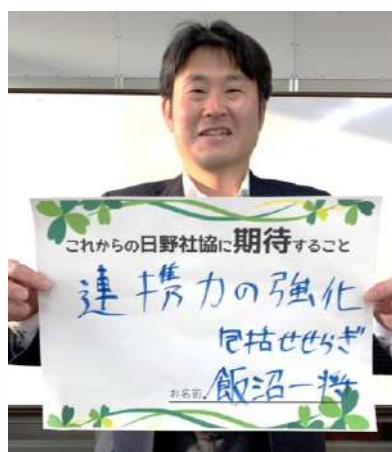
5年後の まち 地域のすがた





策定委員の皆様に聞きました！

日野社協に 期待すること



支援を必要とする人、したい人、地域に貢献したい人 福祉の事を学びたい人、福祉の仕事をしたい人 のご相談をお待ちしています！

これまで仕事で培ったノウ
ハウを地域のために役立て
られるだろうか？
どんなことでお役に立てる
のか！



地域や福祉のこと、ボ
ランティアについて知
りたい！学んでみた
い！体験してみたい！

◎活動事例

- ・ボランティア登録
- ・介護サポーター
- ・福祉体験講座
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・まち記者養成講座
- ・ひの筋サポーター養成講座
- ・手話講習会
- ・地域防災プログラム
(DIG・HUGなど)
- ・講演会・シンポジウム

ほか



◎活動事例

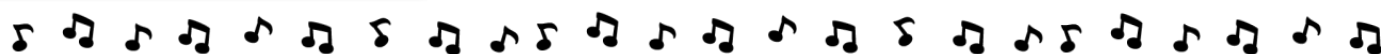
- ・介護予防教室の参加
- ・まち記者
- ・ひの筋体操サポーター
- ・ハンディキャブ
運転協力者
- ・ケアサービス協力会員
- ・傾聴ボランティア
- ・サロン立ち上げ・参加
- ・地区社協立ち上げ・参加
- ・手話通訳者
- ・市民後見人

ほか

講習会や講座で学んだ
ことで困っている人の
お手伝いがしたい。



自分にあった地域の活
動に参加したい、始め
たい。



福祉の仕事をしてみたい
けど、資格も経験ないけ
ど働けるのかな？どこか
で働けないかな…。



寄附金を地域のために役
立ててほしい！どこに寄
付すればいいの？そもそ
も、どんな風に使われて
いるんだろう？

◎活動事例

- ・福祉のしごと相談会
- ・福祉人材育成研修
(経営者・ケアマネ・
ヘルパー・施設職員)
- ・福祉の資格取得相談
- ・共同募金 (赤い羽根募金
歳末たすけあい募金)
- ・街頭募金ボランティア
- ・寄附の受付
- ・社会貢献型自動
販売機の設置

ほか

日野市社会福祉協議会のご案内

日野事務所（〒191-0011 東京都日野市日野本町7-5-23中央福祉センター1階）

総務係

◇TEL. 042-582-2319 FAX. 042-583-9205

- 手話講習会
- 福祉のしごと相談会
- 赤い羽根・歳末たすけあい募金(東京都共同募金会日野地区協力会・配分推せん委員会)
- 寄附・会費受付
- 車いす貸出
- ひの社協だより
- コミュニケーション支援（手話通訳者・要約筆記者派遣）
- 日野市内社会福祉法人ネットワーク

◇居住支援あんしん住まいの日野 TEL. 050-3537-5765（予約）
◇生活福祉資金の貸付相談 TEL. 042-586-3063

地域支援係

◇TEL. 042-584-1294 FAX. 042-582-0082

- 介護予防・フレイル予防推進
- サロン（交流ひろばcafé）
- 地区社協の運営支援
- 生活支援体制整備（協議体・生活支援コーディネーター）
- 地域介護予防活動推進（ひの健康貯筋体操）
- 地域福祉コーディネーター（地域担当）
- 子どもの学習・生活等支援「ほっとも南平」

◇福祉移送サービス ハンディキャブ TEL. 042-582-2320（予約）

ボランティア係

日野市ボランティア・センター

◇TEL. 042-582-2318 FAX. 042-582-0082

- ボランティアコーディネート
- 介護サポーター制度
- 傾聴ボランティア養成講座
- 福祉体験講座
- 障害者運動会
- 地域防災の普及活動（DIG・HUGなど）
- 生涯学習支援システムHi Know（ひのう）
- まちづくり人プロジェクト委員会
- みんなでつくる日野の防災プロジェクト

◎他団体との連携事業 ■まちづくり市民フェア ■まち活 ■みんなの友・遊ランド
■多摩地区の大学と地域によるネットワーク（ボラネット多摩） ■フードバンク&パントリー

高幡事務所（〒191-0031 東京都日野市高幡1011福祉支援センター2階）

在宅サービス係

◇TEL. 042-591-1567 FAX. 042-591-1573

- 在宅高齢者ケアサービス事業（家事援助、交流、研修）
- 高齢者食事宅配サービス事業（昼食弁当のお届け、見守り）
- 福祉人材育成（対象：経営・管理者、介護支援専門員、訪問介護員、福祉施設職員）
- 障害福祉人材育成（対象：障害福祉サービス従事者向け）
- 障害者就業支援連絡会への参加

権利擁護係

権利擁護センター日野

◇TEL. 042-594-7646 FAX. 042-591-1573

- 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助・日常的金銭管理・書類等預かりサービス）
- 財産保全・管理サービスによる支援（財産保全サービス・手続き代行サービス）
- 成年後見制度の利用に関する相談・普及啓発（講演会・説明会等の実施）
- 成年後見人等のサポート
- 成年後見制度関係機関ネットワーク会議の開催

第5次日野市地域福祉活動計画（令和3年3月）【編集・発行】社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

〒191-0011日野市日野本町7-5-23 TEL. 042-582-2319 FAX. 042-583-9205 E-mail info@hinusuke.org



表紙デザイン

実践女子大学 生活科学部 生活環境学科

建築デザイン研究室 3年

畔蒜真由・金丸明日香・鈴木愛佑菜・林知恵美